

令和5年6月5日（月曜日）

○出席議員（11名）

1番	三浦克欣	議員	8番	林真弥	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	田島洋子
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	高名雅弘	農林課長	藤岡桂一
企画課長	岩田正	生活環境課長	田中智
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	学校教育課長	梅澤博
税務課長	土屋金蔵	生涯学習課長	清酒秀樹
長寿福祉課長	横井正之	総務課担当課長	木幡嘉広

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和5年6月5日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 決議第1号 議員派遣の件

日程第3 議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算

議案第7号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第4 常任委員会付託

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。

ただいまから令和5年度中能登町議会6月定例会議を再開します。

本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から6月16日までの12日間といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告をします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、12番 坂井幸雄議員、1番 三浦克欣議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

決議第1号 議員派遣の件を議題といたします。

議案書は、その1、5ページとなります。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、派遣することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めま

す。

よって、決議第1号 議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

◎議案の一括上程

○議長（笹川広美議員） 日程第3

議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算

議案第7号 石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更について

以上の議案4件を一括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 おはようございます、改めて。

本日ここに、令和5年度中能登町議会6月定例会議の開会に当たり、近況について申し述べるとともに、提案いたしました各議案について、ご説明をいたします。

まず初めに、5月19日から21日にかけて、G7サミットがウクライナのゼレンスキー大統領の出席を得て広島で開催されました。

会議では、現在のウクライナ情勢を踏まえ、ロシアに対する制裁やウクライナ支援の継続、強化を確認したとのことでした。今回のサミットを機に、一刻も早いロシアによる侵攻の停止や核軍縮、不拡散体制の強化など、具体的な成果につながってくることを願っております。

次に、新型コロナウイルス感染症については、5月8日から法律上の位置づけが2類相当から5類に移行されました。これにより、

これまで中止していたイベントや催物が全国各地で開催され、大勢の人出でにぎわっている報道を見ますと、景気の回復の兆しが見えてきたように思えます。

しかしながら、新型コロナ自体は収束したわけではなく、今後は個人の判断による感染対策が必要となりますので、町民の皆様には、マスクの着用や手洗いなど状況に応じた基本的な感染対策について引き続き行っていただくようお願いをいたします。

また、5月5日に発生した最大震度6強の珠洲地震から今日で1か月が経過しました。中能登町では、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、珠洲市では、1か月経過した今でも震度1以上の地震が頻発しており、住民の方は今なお不安な日々を過ごしておられることと思います。

こうした中、珠洲市では5月15日から奥能登2市2町を中心とした災害ボランティアの募集を開始し、復旧に向けた取組がなされております。

中能登町といたしましても、県を通じて、5月10日より災害廃棄物の受入れ、搬入補助や下水道管路の緊急被害調査など、人的支援として町職員や保健師を現地へ派遣しております。

また、今月からは、地震による家屋被害の認定調査業務の協力要請に対し、経験のある職員を派遣することとしております。

今後も復旧に向けた様々な支援をしていきたいと考えております。

それでは、本定例会議に提案いたしました議案の主な内容につきまして、順次ご説明をいたします。

最初に、議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,999万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億1,443万6,000円とするものであります。

また、第2表地方債補正につきましては、農業農村整備事業及び林道整備事業について、限度額をそれぞれ増額し、地方債の総額を7億5,880万円とするものであります。

補正予算の歳入の主なものは、第15款県補助金の農村総合整備事業補助金として414万円、団体営土地改良事業費補助金として400万円を増額するものであります。

また、第18款繰入金の財政調整基金繰入金として52万3,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、第6款農林水産業費の町単土地改良事業費として650万円、団体営土地改良事業費として1,150万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、資本的支出で49万5,000円を増額するもので、危機管理マニュアルを改定するものであります。

次に、議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算につきましては、資本的収入及び支出それぞれ2,050万円を増額するもので、主なものは、管渠の耐震化工事を減額し、処理場の改築更新工事を増額するものであります。

次に、議案第7号 石川縣市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。

この規約は、石川縣市町村職員退職手当組合を組織する手取川流域環境衛生事業組合が令和5年3月31日付で解散したことにより、規約を変更するものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なる審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案説明

○議長（笹川広美議員） これより、本定例会議に上程されました議案4件について一括して議案の説明及び質疑を行います。予算関係の議案第4号から第6号の補正予算についての質疑は、6月7日の予算決算常任委員会で行いますので、ここでの質疑は省略します。

それでは、議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算について説明を求めます。

まずは歳入全般について説明を求めるとします。

議案書は、3ページから9ページとなります。

高名参事兼総務課長

〔高名雅弘参事兼総務課長登壇〕

○高名雅弘参事兼総務課長 それでは、議案書その2の3ページをお開きください。

議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算で、令和5年度中能登町の一般会計補正予算は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,999万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億1,443万6,000円とするものです。

それでは次に、6ページをお開きください。

第2表地方債補正で、農業農村整備事業の限度額5,870万円を6,580万円とし、710万円増額するとともに、林道整備事業の限度額を新たに230万円追加するものです。

次に、9ページをお開きください。

9ページは歳入の補正となります。

それでは最初に、第12款分担金及び負担金の農業費分担金として、町単土地改良事業費分担金52万5,000円及び団体営土地改良事業費分担金105万円を追加するとともに、第15

款県支出金におきましても、農林水産業費県補助金として、農村総合整備事業補助金414万円を追加するとともに、団体営土地改良事業費補助金400万円を追加するものです。

次に、第18款繰入金の基金繰入金では、財源調整のため財政調整基金繰入金を52万3,000円減額するものです。

次に、第20款の諸収入の雑入では、コミュニティ助成事業助成金80万円を追加するとともに、ほ場整備事業換地清算金59万9,000円を追加するものです。

そして、第21款の町債は、先ほど第2表で説明をいたしましたので、ここでの説明は省略をいたします。

歳入の説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 続いて、同じく議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算の歳出について説明を求めます。

議案書は、10ページとなります。

岩田企画課長

〔岩田 正企画課長登壇〕

○岩田 正企画課長 それでは、議案書10ページを御覧ください。

上段の第2款1項6目企画費、9細目公共交通事業の10節の1、消耗品費で39万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

内容といたしましては、現在運行しているコミュニティバス2台分のホイールの購入費となります。

今年の3月頃より、北鉄能登バスの始業点検においてホイールナットの緩みを発見することが度々起こっており、ハブ穴の摩耗及びゆがみがあることが確認されました。このホイールは、夏タイヤ及び冬タイヤを交換し、年中使用しておりますので、このまま使用すると最悪、車輪脱落のおそれも考えられることから、乗客の安全性を考慮し、今回全てのホイールを交換するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 藤岡農林課長

〔藤岡桂一農林課長登壇〕

○藤岡桂一農林課長 続きまして、6款1項7目2細目農地総務費では、13節使用料及び賃借料の農地農業用施設システム使用料で19万7,000円の増額計上になります。

このシステムは、石川県と石川県土地改良事業団体連合会が連携して作成されたもので、農地や農業用施設に関する詳細情報が電子地図上で確認できるほか、補修履歴などのデータを一元管理できるなど、ペーパーレス化やデータの一元管理による事業の効率化が見込まれるものであります。

続いて、3細目県営土地改良事業費では、21節補償金の県営ほ場整備事業換地清算金で60万円の計上になります。これは末坂地区の県営ほ場整備事業の完了によるものであります。

続いて、4細目町単土地改良事業費では、14節工事請負費で650万円の増額計上になります。工事の内訳としまして、地区要望のありました箇所、緊急浚渫推進事業に採択された二宮地内の13号排水路及び武部地内の棚林池のしゅんせつ工事をするものであります。

続いて、8細目団体営土地改良事業費では、12節委託料、工事設計等のうち設計業務で750万円、調査業務で400万円、合計1,150万円を増額計上するものであります。

内容につきましては、まず1点目は、農村総合整備事業（中能登北部地区）において、地元の要望による事業計画の変更に伴い、事業計画書作成業務で150万円、換地設計業務で600万円、合計750万円を増額するものです。

2点目は、団体営震災対策農業施設整備事業、補助率は国の100%ですが、ため池耐震調査業務において、当初の想定より支持層の深度が深かったため、掘削の増加及び構造計算の追加による設計費の増加が見込まれ、400万円を増額するものであります。

続いて、6款2項1目1細目林業総務費では、予算の増減はありませんが、財源の更正を行うものであります。

説明は以上になります。

○議長（笹川広美議員） 木幡総務課担当課長

〔木幡嘉広総務課担当課長登壇〕

○木幡嘉広総務課担当課長 続いて、10ページ下段をお願いいたします。

9款1項1目消防総務費で80万円の増額をお願いするものです。

18-2補助金のコミュニティ助成金として、一般財団法人自治総合センター宝くじ助成事業の自主防災組織育成助成事業に二宮あおぼ台区自主防災組織が申請しました発電機、ポータブルトイレ、防災備蓄倉庫等の防災資機材の整備が採択を受けたことにより、80万円を計上するものであります。

なお、この事業に係る財源につきましては、歳入に同額の80万円を計上しております。

説明は以上となります。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、11ページから13ページとなります。

田中生活環境課長

〔田中 智生活環境課長登壇〕

○田中 智生活環境課長 それでは、議案書11ページをお願いいたします。

議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算であります。

第1条、令和5年度中能登町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条です。予算書第4条資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出の第1款第1項建設改良費で、補正予

定額49万5,000円を増額し、1億3,765万3,000円とするものでございます。

それでは、13ページのほうをお願いいたします。

資本的支出です。

1目改良工事費、委託料の危機管理マニュアル改定で49万5,000円を増額補正をお願いするものでございます。

この改定は、今年1月末に能登地区5市2町で発生した寒波による断水被害を踏まえ、県は断水収束後、直ちに市町とともに、今回の寒波による備えや断水後の対応等について検証に乗り出しており、これまでに3回の会議を経て、最終の取りまとめ段階となりました。

このことを受けまして、令和元年度に策定しております中能登町水道危機管理マニュアルには、寒波による対策については盛り込まれていないため、県の指導の下、今回追加をするものでございます。

その内容は、まずは凍結断水の経験を継承し、今後に生かすことが目的でございます。寒波前、寒波到来後の断水前や断水発生後といったタイムラインに応じた詳細な対応や、全庁的な動員体制づくり、その他、今回効果のあった取組などを反映できればと考えております。

また、今回だけではなく、5年前にも同様の事象が発生しており、その際にも多くの職員の協力がありました。これらを経験した職員からも聞き取りながら作成していくこととしております。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、14ページから17ページとなります。

田中生活環境課長

○田中 智生活環境課長 それでは、議案書

14ページをお願いいたします。

議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算であります。

第1条、令和5年度中能登町下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条です。予算書第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,743万8,000円を3億5,793万8,000円と改めるものであります。

まず、収入の第1款第2項補助金で1,320万円を減額し5億8,643万7,000円に、第3項企業債で3,370万円を増額し3億9,370万円とするものでございます。

次に、支出でございます。

第1款1項建設改良費で2,050万円を増額し、1億6,656万9,000円とするものでございます。

それでは、15ページをお願いいたします。

企業債、第3条でございます。

予算書第5条企業債の限度額を次のとおり改めるものでございます。

起債の目的、特定環境保全公共下水道事業債の補正後の限度額を3,370万円増額し、3億4,070万円に改めるものでございます。

それでは、17ページのほうをお願いいたします。

資本的収入及び支出予算となります。

第1款2項1目国庫補助金、社会資本整備総合交付金で1,320万円の減額です。この減額は、今年度の国当初予算の配分が76%にとどまったことにより減額するものであります。

これに伴い、その下の企業債では、財源振替並びに更新工事の増額により3,370万円を増額させていただくものであります。

続いて、下段の表の支出でございます。

1目建設改良費、工事請負費で2,050万円の増額でございます。内容は、交付金減額に

に伴い、今年度施工の交付金充当工事箇所の見直しを行い、鹿島中部クリーンセンターの電気室の改築更新工事を優先して事業を進めることといたしました。

組替えの内容でございますが、まず、説明にもありますとおり管渠耐震化工事2,100万円は、今年度の工事を見合わせることで、減額とさせていただきます。

続いて、処理場改築更新工事は、組替えによる2,100万円と2,050万円の増額工事を合わせ、4,150万円を計上させていただきます。

その理由でございますが、電気室の改築更新は、将来の処理場の統廃合計画にも対応可能な仕様を検討した結果、当初予算編成時には汚泥処理設備のコントロール盤の更新を実施する予定でありましたが、増設時に再構築が必要となり手戻り工事が発生することが分かりました。これらを受けまして、処理場の統廃合に影響のない受変電盤設備工事を優先して実施することとしたものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第7号 石川縣市町村職員退職手当組合格約の変更について説明を求めます。

議案書は、18ページ及び19ページとなります。

高名参事兼総務課長

○高名雅弘参事兼総務課長 それでは、議案書18ページをお開きください。

議案第7号 石川縣市町村職員退職手当組合格約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により石川縣市町村職員退職手当組合格約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

それでは次に、19ページを御覧ください。

改正分となりますが、手取川流域環境衛生事業組合の解散によりまして同組合を削除するもので、知事の許可の日から施行し、令和

5年4月1日から適用するものです。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。議案第7号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で議案の説明及び質疑は終了します。

◎常任委員会付託

○議長（笹川広美議員） 日程第4 常任委員会付託

ただいま議題となっております議案第4号から議案第7号につきましては、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午前10時32分 散会

令和5年6月13日（火曜日）

○出席議員（11名）

1番	三浦克欣	議員	8番	林真弥	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	田島洋子
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	高名雅弘	農林課長	藤岡桂一
企画課長	岩田正	生活環境課長	田中智
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	学校教育課長	梅澤博
税務課長	土屋金蔵	生涯学習課長	清酒秀樹
長寿福祉課長	横井正之		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之

議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第2号）

令和5年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ただいまの出席議員数は11名です。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（笹川広美議員） 日程第1 これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問について、各議員の持ち時間は60分間ありますので、守っていただくようお願いいたします。また、通告以外の関連質問は控えてくださるようお願いいたします。執行部におかれましては的確な答弁を求めておきます。

それでは、発言順に質問を許します。

5番 澤 良一議員。

〔5番（澤 良一議員）登壇〕

○5番（澤 良一議員） それでは、通告に従い質問いたします。

まず初めに、お断りを申し上げます。本日は私の質問は、ご案内のとおりほとんどが、人事、組織に係るものでございます。この人事組織というのは、自治体の首長の専決事項でございます。また、組織の指導者としても職員の配置や異動等については人事決定に関与されております。

そうした中で、一方、議会は自治体の行政監視や政策立案の役割を担っております。そして議員は、住民の代表として、住民の利益や行政の透明性を確保するために様々な質問を行うことが求められております。

人事や組織に関する質問は、行政の運営や公正性、効率性、公共サービスの品質などに直接関わる重要なテーマでございます。議員は、職員の配置や異動、人事評価の基準や公正性、組織の構成や業務改革などについて、

首長に対して質問ができるとされております。

本日、私は、このような前提で、議員としてやむにやまれぬ気持ちでこの場に立っております。この後、質問いたしますので。その旨ご承知おきください。

それでは、1番目の質問に入ります。

1、働き方改革と人材育成につきでございます。

町長が取られた行動と成果を伺うに移ります。

ちょうど2年前、6月の定例会で、私は大変緊張した気持ちで、この場で一般質問をさせていただきました。そのときのテーマも、今回も同じです。それは働き方改革についてであります。

現在もそうですが、議場は執行と議会が対峙をして活発な議論を行っているところですが、ここで見えないのが、この議長の裏の席にある部屋とか廊下を挟んだ向かい側、2つの部屋にたくさんのいわゆる管理職の方が待機しております。2年前からそうでした。それで2年前に、そのことについて町長に質問いたしました。そのことが大変無駄に思えたからお聞きしました。

そのときの町長の答弁は、待機をしている人たちは将来課長になるための勉強のためにいるんだと。その緊張感も味わわせていると。そういう言葉でございました。そのときの議事録が資料の1、議事録1でございます。

さらに町長がその後おっしゃったのは、私が2か月ばかり職員を見てきました。確かにすばらしい。私の知恵袋になってくれるような職員がたくさんいます。能力の高い人を見ていますので、今後、これから執行部とその仕組みについてしっかり検討したいと述べられました。

私は、この答弁は非常に前向きで、これは議会改革が進むぞと密かに期待をしました。

それから2年がたちました。残念ながら結果は、本日のこの本会議も同様ですが、裏の部屋並びに2つの部屋についてはことごとく埋まり、満員御礼が続いております。

町長、端的に申し上げますが、課長は育ったのでしょうか。総務課長は育ったのでしょうか。もしそうでないとすれば、それは人材が育たなかったのでしょうか。または育てられなかったのか。または人材育成計画があったのか、なかったのか。または実施したのかしなかったのか。町長がおっしゃるような人材育成は実現できたのでしょうか。

今日に至っても働き方改革にはそぐわず、旧態依然の状態が現在も続いております。今でもこの裏にたくさんの方が待機されております。本当に課長が育ったのでしょうか。

そして、今年の4月に新しい人事異動がなされました。町長が考える人材育成の結果なのでしょう。本気で人材育成に取り組まれた結果でしょうか。

本日の議会もそうですが、繰り返しになりますが、たくさんの方がこの裏で待機されております。ところが、このような定例本会議で、別室で課長クラスの方が待機をしているという町はありません。津幡町以北、全7町でそんなことをやっている町はありません。町長はどのようにお考えでしょうか。

このような状況を踏まえて、以下4点につき町長に伺います。

職員の働き方改革の目的は何か。町長が考える人材育成の観点から伺う。

2、町長が取られた具体的な行動を伺う。

3、結果及び課題とその対応はどうであったか。

4番、新陳代謝は進んだか。

以上4点で伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の人材育成の観点から職員の働き改革の目的は何かにつきましては、上司や部下、同僚間でのコミュニケーションの中で、自らが学び、考え、発言することができる職員を育てるための必要な職場環境を整備することであると考えております。

次に、2点目の町長が取られた具体的な行動につきましては、町が抱える課題やテーマについて各課横断的にまたいだ編成をしたプロジェクトチームを5つ立ち上げております。それは、今、皆さんと審議をしております地域医療体制強化PT、そしてデジタルトランスフォーメーション推進PT、財産管理活用PT、つながり創出・協働・共創PT、部活動の地域移行のPTであります。

プロジェクトチームのメンバーは、役職も日常業務も異なる職員が集まることから、固定観念にかかわらず、いろんな意見を出し合い、新たな解決策を見出せるだけでなく、参加者の自己啓発につながるものと考えております。

次に、3点目のその成果及び課題とその対応はどうであったかにつきましては、昨年より5つのプロジェクトチームが活動しております。その一つであります部活動の地域移行プロジェクトチームが当初の目標を達成し、事業の実施に移行できたことは、大きな成果であったかと思えます。

一方、地域医療体制強化プロジェクトチームでは、当初の目標より少し時間をかけて、現在慎重に進めている状況であります。

次に、新陳代謝は進んだかにつきましては、自己評価や自己申告制度を基に任用、人事配置、昇進を行っておりますので、新陳代謝は進んでいるものと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今ほど町長からの答弁は、主に5つのプロジェクトチームを立ち上げて、それぞれが活動して成果を出して

いる、そういうお話でした。

私の問いは、働き方改革なんですが、人材育成という部分で、もう少し働き方改革と人材育成の観点を、関連性について述べてほしかったと思います。

最後の4番の新陳代謝のところ、町長は少し人材の育成ということについても語られました。私が今求めていますのは、最初に言いましたように、大変な私は危機感を持っています。今の人事について。職員も持っています。そのことを念頭に私はお尋ねをしています。

繰り返しになりますが、令和3年9月に、町長は私の知恵袋になってくれるような素晴らしい職員がたくさんいますと述べられました。じゃ、その素晴らしい職員の人たちは現在どこで何をされているのでしょうか。彼らに活躍できる、そういう環境がつけられているのでしょうか。先ほど環境ということもございましたが、それとも埋もれてしまっているのでしょうか。

総務課長の人事において、なぜ役職定年制がありながら、かつ暫定再任用者の条件の中から、この年の年度末まで在職していた方をそのまま参事兼総務課長に任命しなければならなかったのでしょうか。原則やただし書のことをお聞きするつもりはございません。誰もが納得できるような説明をお願いいたします。

職員のモチベーションが下がっております。みんながそのことを知りたがっております。念のため申し上げますが、私は任命されたその方を批判しているのではございません。任命権者である町長が人材育成の基準に沿った公平かつ透明な人事を実施しているかについての質問でございます。町長に伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 人材育成の点については、いろいろここ2年間、私なりにやってまいり

ました。いろんな意味で、私が澤さんがおっしゃるとおり皆さん課長が知恵袋ということで、この2年間、一生懸命働いてくれました。そのおかげで、中能登町は合併して以来、今まですばらしい、いい町になっております。杉本町政が16年なされましたが、その後も職員のおかげで、いろんな面で少しでも町の財布の中からお金を出さないように、少しでも有利な国、県の起債なりを利用して、少しでも金を使わないようにというような中で、この町を一生懸命、私はつくってくれたと思います。

今いろんな意味でご指摘を受けておりますが、私も一つの課で、ちょっと話をしたらしいみたいですので。1 on 1 という、そういう会社組織の中でのコミュニケーションをしています。そういう中で、上司と部下がいかにしてその中でコミュニケーションする。

1対1でやるわけです。それは、その人たちが上目線ではなくて部下目線でいろんなことを話をする。そういうのをこれから私は、今、会社の中でやっております。会社というか、私の親会社が70人ほどおるものですから、その会社で1 on 1 ミーティングをやっておりますので、それを聞きまして、この間ちょっと話をしましたら、そういう話をしているという課もありましたので、これを全組織に対してやっていきたいなということを考えております。

これは部下が上目線から抑え込まれるというような面談ではありません。いろんなプライベートなことも、自分のやっている進捗状況とかそういうのを話をしながら部下と上司のコミュニケーションを図っていくというようなやり方を、これから少しずつやっていかなければならないということを考えています。

働き方改革については、いろんな意味で、時差出勤。部活動のあれも出ましたので、役場の職員も外部コーチとしてこれから出てい

くようになります。そのときは時差出勤で、6時に出てきて4時ぐらいに帰って中学校の部活動を教える。そういうような時差出勤も考えて、テレワークはもちろんですが、コロナ禍ではテレワークを、事業系の部署ですがテレワークを進めてきたということです。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今ほど町長から、実際町長の会社でやっていらっしゃることを例に取ってお話をされました。その手法はたくさんいろいろあると思います。

ただ問題は、そのことが職員に受け入れられて、みんなのモチベーションが上がって、それが成果となって町民のサービスの提供が向上するかということだろうと思うんです。また、町長がおっしゃった、これは1年前も同じ話を聞きました。働き方改革で。要するに時差出勤とかそれは、失礼ですけれども当たり前です。テレワークも当たり前です。

問題は、働き方改革は決まった時間、8時間なら8時間の中にいかに仕事を生産性を上げて、無駄な時間を排除して、よりよい成果を出そうということだろうと思う。その行き着くところは、ワーク・ライフ・バランスを豊かにする、向上していく。みんなに喜んでもらう。そういう流れだと思うんです。

ですから、時差出勤であろうがテレワーク、それはもちろん結構なんです。その結果がどんなふうに出ているかということです。

例えば、男子の育休はどれだけ増えましたかということです。今、国で見ますと増えていきますね、幾分。我が町はどうかということです。そのことだけではないんですけれども。男性が育休を取るということは大変だと思うんです。周りの職場の環境の中で。いわゆる働き方改革が本当にうまくいっていないと、そういうことはできないと思う。

ですから、その狙いはどこであるかということ認識されて、町長が指示をしていただ

きたいと、こんなふうに思います。

私は、今回の人事に文句を言っているわけではございません。そのために立っているわけではございません。人材育成のポイントは、町の職員に対する公平な評価と、昇進の機会を提供することだろうと思います。それにより職員のやる気が上がり、能力に応じた昇進が可能になります。その結果、優秀な職員が町政に関与でき、町政への信頼度が向上し、職員の公正な評価と昇進が実現されることでモチベーションが高まり、町民はよりよいサービスを受けることができます。つまり、適切な人材育成は町民の信頼度の向上とよりよいサービスの提供につながると思いますので質問いたしております。

具体的になりますが、町長、総務課長の職務分掌はありますか。キャリアパスはありますか。ありません。それらが欠如している中で、ターゲットが不明確な中、ほかの職員をどのように総務課長に育てることができるのでしょうか。もしほかの町でもないとするれば、中能登町が独自で町長が率先して総務課長の職務分掌をつくらればどうでしょうか。総務課長は何をするかということです。

個人を責めているんじゃない。誤解のないように。

退職者が4人おいて、1人が役場を去られて、3人が残られました。1人は3階級落ちましたね。もう1人は2つ落ちました。もう1人はそのまま、参事兼総務課長。その個人を言っているんじゃないんです。選んだ町長のことを言っているんですよ。根拠です。

そうしたときに、総務課長というのは結局いなかったんですよ。結果的に。先ほどから私は、総務課長をどんなふうにして育てたんですか。人材育成、いろいろおっしゃいます。結果としてないんですよ。2年間あったんです、町長。この6月で2年3か月ですね。2年間あったんですよ。総務課長が定年になるということも2年あったんです。その

間に、総務課長を育てるために、優秀な立派な方をどんなふうにして教育して。総務課長というのは一つの表現ですけども、その上に就かせるために、下の人たちをどんなふう育てて、2年間で例えば総務課長を育てるためにはどうすればいいか。それを考えて実行計画を立てるのは町長です。2年間あった。その2年間の実行計画を立てて、月ごとか分かりませんが、きちつきちつと計画どおりやっていって、PDCAを回していって2年間たてば、それなり事はできるような気がします。

そのことを町長の責任においてやられましたか。お伺いします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 総務課長に関しましては、私はいろんなことを考えまして、今までやってきた経緯、私はすばらしいと思います。

なぜすばらしいかということは、合併協議会、この町が、3つの町が一つになったときに、本人は事務局をやっておりました。その中の人間は、総務課長と亡くなられた廣瀬さん、そして鹿西から吉田さんという合併協議会の3人が一生懸命、まちづくりの協議会の事務局をやっておいでました。

その中で、町民の皆さんから、議会の皆さんも聞いておいでるか分かりませんが、町民の皆さんから、やはりあのときの3人がすばらしかったと。特に今の総務課長はすごかったという、そういう評価を昔の議員さんの皆さんからも話を聞いております。それがよかったです。

そういう反面、私も本当に頼りがいのある課長だなと思いますし、そして、県のまちづくり協議会の運営委員もやっております。運営委員をしている中で、中能登町には県職が、本体が700人ぐらいおるんですが、70人ほど本体の中にいます。そういう中に20代、10代、合わせて10人以上ぐらいずつの職員が県庁のほうにおいでます。

そういう中で、いろんな面で総務課長のパイプがあるということで、いろんな面で今の課長もそうですが、ほかの課長連中もそうですが、いろんなパイプを持っておりまして、それを有効に使いながら、今が誰が適任かということで、私は今の総務課長にもう一年やってもらうということに決めたわけです。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 大変失礼ですけども、町長は私の質問に答えられておりませんが、私は、2年間あったときに、幅広く人材を求めて、それを育てるアクションプランはありますか。それを実行されましたかと聞いているんです。

今おっしゃった合併のとき、そういうことはあったんでしょうね。そういうことを聞いていません。今の質問にお答えください。

○議長（笹川広美議員） 3回質問は終わりましたけれども、ちょっとずれた答弁だという話で。

○宮下為幸町長 ずれておらん。ずっと過程を言ってきたので。アクションプランがあったかどうかということは、それは当然、今言ったように……。

○5番（澤 良一議員） 時間を止めたほうがいいんじゃないの。

○議長（笹川広美議員） 暫時休憩をいたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（笹川広美議員） 再開いたします。

宮下町長

○宮下為幸町長 今ちょっと人事異動の名簿も見せていただいたんですが、2年ほど前からこういった課長を決めるとか人事異動を誰にするとかというのは、今の評価制度なり自己申告なりに基づいてやってきたつもりであ

ります。今言われるように、総務課長をどうして育てるのかということは常々考えていたわけですが、今回もう一年やってほしいという事でやりました。

ただ単に次の課長、総務課長、課長なりをどのようにして育てるのかということは、いろんな意味で、私が課長なりとこれから対面なりをしながらしていきたい。人事異動をする中で、いろんな経験をさせながら、課長も回してうまく機能させていくっていうようなことでやっております。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 何度も同じことを繰り返すのもやめますけれども、私はそんな難しいことは聞いていません。2年間があった中で、総務課長が2年だったんですよね。そうすれば、本当に育てるとすれば、今またおっしゃったけれども、どこかで聞かせて勉強しているとおっしゃったんだけども育たなかったんですよ。育てられなかったんですよ。町長は。その方じゃないですよ。

だから、そのことに対して町長はどんな反省があるかないのかということをお聞きしたい。

先ほど申しましたように、その人事権は俺にあるということであれば、そのとおりなんです。けど、今回のこのことの人事については、町長、私個人のことじゃないんですよ。ほとんどの町民の方は何のことか全く分からないです。何を言っているのかなと。

このことが庁舎の中で、今回の人事。個人じゃないですよ。人事のやり方については非常に疑問が多いんです。職員のモチベーションは下がっていますよ。町長、灯台もと暗しで分からないんですよ。いろんな方から私も聞いています。全員には聞けません。

そうした中で、これだけの異常な状態の人事をやっていくということは、この後どうなるかなというのが一番怖いんですよ。この後どうなるかというのは、職員の方のモチベー

ションが下がればどうなりますか。やる気がなくなればどうなりますか。ひいては町民のサービスなどできるはずがないです。

それから、町長が何かをやろうとしても、そこには当然力が入りません。今プロジェクトが5つある。大変なご努力をされていると思います。その人たちは。じゃ、その人たちはそれに合った責任といいますか権限が与えられていますか。多分、課長補佐クラスですよ。課長じゃないと。ちょっと分かりません。権限がないのに、ある程度の思い、例えば医療の問題もそうです。そのことを任せられても、課長の権限がないものが決められないです。これは組織ですから。

ですから、その組織でみんな動いているわけですから、先ほど申しましたように、誰が見ても理解ができるような公平で透明な人事をやらないと職員のモチベーションが下がる。そういうことを言っています。

こればかり言っていると時間がなくなるので、次へ残念ながら進みます。また、この後どこかでやりたいと思います。町長の賢明なご判断をお願いしたいと思います。

2番へ移ります。

組織、事務機構は、健全で適切な配置がなされ、正常に機能しているかについて伺います。

武田信玄の有名な言葉で「人は石垣、人は城 人は堀 情けは味方 あだは敵」、そういう言葉がございます。これは、人材、人は組織の要であり、組織の強さを支える存在であり、適切な人材育成は強い組織をつくり、信頼と協力の促進が重要であると説かれたものと思われま。

企業はでは、しばしば企業は人なりという言葉がございます。

さて、私たちがこの町の現状を見たときに、透明で公平な人事が行われ、人材が適正に配置され、全体としてのガバナンスが保たれているのでしょうか。

こうした不透明で不確実な組織の現状を踏まえて、以下3点お伺いします。

1、第4次中能登町行政大綱との整合性は取れているか。

2、副町長空席の中、参事が減り、2庁舎にまたがるハード、ソフト両面管理に伴う組織、事務機構は最適で機能しているか。

3、職員のモチベーションは向上しているか。

以上4点です。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 お答えします。

まず1点目の第4次中能登町行革大綱、組織、機構の見直しとの整合性についてですが、町行革大綱の組織、機構の見直しでは、社会経済環境の変化、多様化する町民ニーズや行政課題に的確に対応するため、簡素で合理的な組織、機構を基本に、柔軟で機動性の高い業務執行体制を進めるとともに、職員の定員管理や給与の適正化に努めることを目的としており、庁内組織及び出先機関の見直し、定員管理の適正化、給与の適正化の3本柱で構成されています。

この行革大綱との整合性は、おおむね保たれていると考えております。

次に、2点目の副町長空席、参事減、2庁舎にまたがるハード、ソフト両面に伴う組織、事務機構は最適で正常に機能しているかについての質問であります。令和4年度の組織から比べれば参事職が1名少なくなっておりますが、現在、新年度に配置された課長職をはじめとして職員それぞれが、より責任感を持って、創意と工夫を凝らしながら柔軟に行財政運営に当たっております。また、必要の都度、報告、連絡、相談を受けております。

組織運営としては、従来どおり配置するばかりではなく、変化をしながら成長していく組織を目指していくとともに、適時適切な時期に、それぞれ空席となっている役職に職員

を配置したいと考えております。

次に、3つ目の職員のモチベーションは向上しているかについては、意識を高めるために、積極的に他市町への視察や研修に行くように話をしております。

コロナ禍前の事例としては、議会の県外行政視察にも、議会事務局職員以外の視察の目的に応じた担当課の職員が同行した事例もあります。その他には、さきに答弁させていただいたとおり、プロジェクトチームでの活動を通じて、それぞれの職員が自己実現を図り、成長することを期待しております。

これからも職員がそれぞれの役割を理解し、目的が達成できるよう、職員との対話を通じて職員の熱い思いを受け取り、モチベーションを高めていきたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今ほど答弁をお聞きしました。

私は1番目に、この大綱との整合性をお聞きしました。その中で、言っていないんですね、3つのことが書いてあるんですね。組織の改編、人材育成基本計画、人事評価、結果活用、このことについてどうですかと具体的にも聞いています。全く話をされませんでした。

これは町長がつくられた答弁ではないと思いますので、その下の方がつくられたと思うんですが、こういうことってどういうことなんですかね。議会から事前に通告を出せと具体的に書いてある。しかも資料もその通告の日に出せと。慌てて、私いっぱい資料をつくりました。でも、ほとんど今使えません。なぜかという、資料も出したんだけど、自分がその後、形作っていく質問の中で要らなくなるんです。これは愚痴みたいなものですけれども。

ただ、書いてあることには言ってほしいんです。町長。そこまで町長を責めるつもりはないんですけれども、これは担当の総務のほ

うだと思うんです。このことをきちっと答弁を書くのは。やっぱりこんなことはまずいですよ。

特に、時間がないので一つだけ言いますけれども、2番目の人材育成基本計画、町長、できていますか。これは質問でない。首を振ってもらっただけでいい。御存じないでしょう。

質問じゃない。首を振るだけでいいんですよ。できていますか。——できている。

分かりました。後で確認させてください。ホームページにもどこにもないし、昨日、人事に聞いたときもなかった。昨日ですよ。ところが、今日できたんですね。すごいことです。

だから昨日、確認したんです。ホームページもないし、どうなっていますかと聞いたんですよ。

○議長（笹川広美議員） すみません。ちゃんと答弁、やり取りは挙手で進めさせていただきたいと思います。

○5番（澤 良一議員） そういうことで、あるというなら後で見せてください。

質問を続けます。

この組織のことで、機構のことで私が一番気になるのは、行政サービス庁舎のことで。先ほど町長がおっしゃいましたけれども、この行政サービス庁舎は、令和3年2月に住民サービス部門を中心とした行政機能向上を目的としてスタートしました。その役割を持っているわけですね。その役割を庁舎全体で共有し、各部署が連携し、住民サービス向上に取り組む総本家です。

当然、そこにはリーダーシップを発揮し、組織をまとめる参事が必要ではないでしょうか。庁舎の明確な役割や目標を示し、メンバーをサポートし、成果を上げるための環境を整備し、組織の一体感や協力関係を築くリーダーです。庁舎内の職員の健康状態にも日々目を配り、また、情報共有とコミュニケーション

の向上を図り、組織内の信頼と協力が強化される強い組織を牽引するためのリーダーです。

しかしながら、今春から行政サービス庁舎には参事は不在です。そして恐らくその関係で、庁舎管理が現在も農林課になっているものと思われます。参事が在籍している間は、その課が庁舎管理の責任部門というのは理解できますが、現在は参事が不在です。それでも農林課が庁舎管理の責任部門のままでよいのでしょうか。農林課ですよ。

また、その責任者は農林課長ですか。昨年までは参事が担っていた役割を課長にその責任を委譲するとなると、権限の乱用や委譲による内部統制上の問題が生じる可能性がございます。

このことは、新組織の情報推進課にも言えます。課長不在の情報推進課。課長がいない。

3月、私、一般質問で申し上げましたが、法改正により、努力義務とはいえ内部統制の整備と運用が我が町にも求められています。

こうした状況の中で、役所全体の役割と責任と権限を明確にするガバナンスの強化を図る。それは、内部監査で内部統制の監査をすることだと思います。それと、行政サービス庁舎にやはり参事を配置して、このガバナンスをまとめる。一本にしていく。そのことが大事だと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 参事の件ですが、実際、今までは、行政サービス庁舎ができたときには住民窓口で担当して、そこが責任をやっておりました。去年までいた農林課の参事が一応いたときには、参事という名目で。その前に、北野さんという農林課がやっていました。本当は窓口業務が配電盤とかその近くにありますので、できれば本当は窓口業務の誰かがそれを責任を持って、窓口の課長なりが

やっていただきたいなということを思います。

参事制度につきましては、澤議員も前に、何で参事を行政サービス庁舎に置くんだということを一回言われました。前の質問で。覚えておいでますか。覚えておいでません。それ一回、議会の中で言われました。なぜ行政サービス庁舎に参事を置くんだと。そういうことで、そのときは当然、2人おったんですね。そういうことを言われたときに、参事じゃなくても、その課の誰かがやってくればいいんじゃないかなということで、一応、窓口業務を一番当初にずっとしていたわけでありませう。

参事制ということで、ほかの課長の皆さんに、行政サービス庁舎の課長なりに聞きますと、参事制をしてくれと言っているのは事実であります。今現在は参事制にしてほしいと。それは固定的に、どこかの誰かがやるということ。固定的にです。

例えば、2階が万が一になった場合、1階で操作機能ができないということで、1階のところで機能が万が一になった場合の機能強化ができるということは、やっぱり窓口業務に置く必要があるのではないかなということを思います。

あそこの課長の皆さんの話では、参事をぜひ置いていただきたいということを言っていることは事実であります。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 私が参事がなぜサービス庁舎にいるのかという質問をしたということですが、すみません、私、記憶がないので、また教えてください。どこの場面で言ったのか。自分を弁護するのもあれですけども、2人いたことに対して1人と言ったのか、ちょっと分らないです。

いずれにしても、そのことはもし私がそういう質問をしたとすれば、今私の言っていることが矛盾に聞こえますが、現在の私の範囲

では、現状においては、行政サービス庁舎、あそこに85名いるんです。ここは35名なんです。2.4倍いるんです、向こうには。人だけではないんですけれども、内容はいろいろあるんですが。

そういうアンバラの中で、参事がここに1名いて向こうにいない。参事というのは、ただ名前だけじゃなくて、課長のちょっと上というそんなことじゃなくて、責任と権限というのは違うと思うんです。参事ですから。課参事と参事があるんでしょう。今、7等級、参事、高名さんだけなんです。あとはないんです。課参事も。次は課長でしょう。そういう中ですから参事というのは非常に重たい。そういう仕事をされていると思うんです。

だけど、1人でここ35人、あっち85、それから保育所がいっぱいて、大変な管理ですよ。そういうことができるかということです。私が今言っているのは。

そういう変遷の中で、参事が1人で全部やれというのは非常に組織としても無謀だなと思います。足元がしっかりしていない。

町長がおっしゃったけれども、課の中から参事を置いてくれというのは至極当然の声だと思います。そういう声に耳を傾けて、人員の配置を公平に、透明にするのが町長の私は役割だと思う。それでそういうことをお話をしております。

それともう1点、お答えいただいてなかったのは、内部統制。内部統制監査をやったほうがいいと思うんですが、そのことについて答えてください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 分散方式の場合、いろんなもの、議会とか伝票の取扱いなど管理文書、起案文書ありますので、その辺、詳しいことは総務課長に答弁させます。

○議長（笹川広美議員） 高名参事兼総務課長

〔高名雅弘参事兼総務課長登壇〕

○高名雅弘参事兼総務課長 ご質問の内部統制監査をやればどうか、そういった組織を立ち上げればどうかというお話でございますが、これにつきましては、これからの研究課題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○5番（澤 良一議員） 町長、今の答弁、あまりにも失礼じゃないですかね。私は、この内部監査が必要だということをする説明しているんですよ。法改正によって、ちょっと年度は忘れました。自治体も内部統制をやれということで、その整備と運用を図りなさいということ。ですから、それに対して内部監査をすればどうですかといったら、今後の検討課題。それは失礼じゃないですか。

大体、検討課題といったら何もやらないんですよ。失礼ながら。これまでの例は、検討課題、やった試しはないと思います。

ですから、これだけ大事なことを言っているのに、参事兼総務課長が検討課題としますと言って終わらせようとしているんですよ。このことが不信感を招くんですよ。ここだけでやっている、何を言っているのかなということでしょう。でも、後ろにたくさんの傍聴の方もおいでます。やっぱり不思議と思われると思いますよ。検討課題って。

実際、町長は3月の私の一般質問に対して、覚えていらっしゃるでしょうか。内部統制上問題ありませんかといったら、内部統制は問題ありませんとおっしゃったんですよ。問題がないとおっしゃっているのなら、何で今、参事が検討課題なんですか。問題なければ監査を受ければいいじゃないですか。全然合わない。その場、その場なんですよ。

時間がなくなるので次へ行きます。これ真摯に受け止めてください、町長。

次に、3番目へ行きます。

改めて県からの副町長の招聘をということ

で、3月の一般質問でも同様な質問をいたしました。読み上げます。

当町は、庁舎機構や人事体制の再構築が必須事項であります。特に組織と人事の抜本的な見直し、そして人事評価システムの真に有効な運用も含め、まさに次元の違う改革が急務だと感じています。そして、その筆頭人事は副町長の選任でございます。結論は、思い切って外部の血を入れること。県庁から副町長の招聘です。外から英知を入れることです。

と町長にお願いしました。そして今ほど申し上げましたが、不透明で不確実な組織であります。4月には町長が思われる盤石な石垣を組まれたわけです。

この状況にあり、改めてお尋ねいたします。4月に庁舎内の人事は固まりました。あとは県からの副町長の招聘のみと思われま。町長は馳知事に正式に依頼をされましたか、伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 さきの3月定例会議で澤議員からの質問において、副町長は町の隅々が分かっている人が私は一番いいという思いでいるのですが、その辺をどうすべきか慎重に検討したい。馳知事には、そういうことを投げかける場面もありましたら、また一度聞いてみたいということを思いました。

このことから、馳知事には年度が始まった4月中旬に、こちらから県庁に挨拶にお伺いして、様々な意見交換をさせていただきました。馳知事におかれましては、中能登町の行政、まちづくりの今後とも支援をしていただける力強いお言葉をいただきました。

詳しい内容は、様々な方にご迷惑をおかけする内容でもありますので、今後とも馳知事とも連携を密にして相談をしながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 馳知事と懇談されたということでした。その結果のことについては、ちょっとファジーで分かりません。人事のことですから言えることもあるし言えないこともある、こういうことだと思います。

ただ、町長、今、私が、それから私だけではないと思いますが、県から副町長をお願いしたいというのは、この後の県との連携を考えるとどうしても必要な一つのパイプだと思うんです。誰が見ても明らかに、そのことが将来の中能登町にプラスになると思われま

す。馳知事の、町長、支援は要りませんか。その一つに、この副町長の人事案件があると思うんです。

町長、この3月、4月、大変回られましたよね、町中を。公務外で。町長、公務です。公務として、さらに夜討ち朝駆けですよ。知事公舎を襲うぐらいの気持ちを持ってもらえませんか。それは本当に将来の町を考えると、そのパイプをつくるのが本当に大事なことだと私でも理解できます。私は自民党じゃありませんけれども、これは絶対大事だと思います。そのパイプを今つくらなければ、この時期を逃すと、今、能美市でも秘書課長でしたよね、秘書課長が副市長になりました。

こんなものは別にしても、その知識がそれだけでなく、何のしがらみもない方を迎え入れて、うちの職員はゼロからでもやるという気持ちの人はたくさんいますよ。一緒にやろうと。やっぱり嫌うのは旧態依然のしがらみです。最初はいいけれども、やっぱりそちに染まります。そういうことのないのは、将来の町政を考えてもそうですけれども、職員も一緒にやろうと思っ

ているんですよ、町長。その声を聞いてください。よし、ほんなら町長やるかっていう、それを待っているんですよ。町長のその一言を待っている。

リティーを馳知事に向けていただいて、副町長の県からの派遣を要請するようお願い申し上げて、時間がないので、次、最後の課題に移ります。

4番、対話型AI、チャットGPTを活用し、行政事務の軽減、支援や効率化を図り、住民のサービスの向上や財政健全化を目指せないかということでございます。

本件は、何かと今話題の対話型AI、チャットGPTを行政でも導入することによって、単に役所の文書の作成や校正または要約のそういう単純作業に使うということではなくて、住民サービスの向上とか、それから行財政改革に向けた強力な武器として活躍を担うための提案でございます。

以下4点、お伺いします。

1、住民が必要な書類や手続案内や困り事の対応を24時間、多言語での受付対応。

2番、予算執行状況や歳入歳出の動向を把握し、予算を遵守する。

3番、長寿命化計画対応、メンテナンス予測やスケジュール管理、それから耐震等危険施設の実態と具体的対応計画等でございます。

以上3点です。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 対話型AI、チャットGPTを活用し、行政事務の軽減、支援や効率化を図り、住民サービスの向上や財政健全化を目指せないかとのご質問につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（笹川広美議員） 高名参事兼総務課長

○高名雅弘参事兼総務課長 それでは、ご質問のありましたチャットGPTは、高度なAI技術を用いまして、入力した質問に対して自然な対話形式でAIが回答するチャットサービスとなります。回答精度の高さが話題となっており、全世界で利用者が急増し、国や地方自治体でも、どのように活用していくか

議論がなされているところです。

チャットGPTは、高度な内容を含む文章も生成可能ですが、基となる情報は過去にインターネット上に存在していた情報やユーザーが入力した情報であり、事実でない情報を基に回答をつくり出す可能性もあることも事実であります。

今回、澤議員より行政でのチャットGPTの活用について3点ご質問をいただいておりますが、現段階では、町としてチャットGPTを使い、住民が必要な手続や困り事の対応、また予算執行の状況や歳入歳出動向を把握し予算の遵守、また長寿命化計画対応等々のこういったことについてどうあるべきかということは今後判断していきますので、現段階では、町として利用できるか検討段階であり、具体的な回答は差し控させていただきます。

町として使用できる場合には、国や他の自治体などのガイドラインなどを確認いたしまして、実用に向けて今後の課題とさせていただきます。

こういった生成AIの技術につきましては、今どんどん技術が革新されてきております。このチャットGPTにつきましても、半年後はさらにすごい強化になってくるだろうということで、まだまだ行政については、自然とこれは導入される技術であるということは認識をしておりますが、いましばらく検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） チャットGPTは、おっしゃるとおり危険な要素もございます。ただ、今後の方向とすれば、間違いなく1年後はたくさんの自治体で使っていきます。それは、たださっき言ったように、文章の校正とか要約とか、また翻訳とか、そういう程度じゃなくて、必ずさっき言ったような

住民が、例えば外国人の方が24時間、夜になって電話をかけたときに何もできない。緊急事態もそうです。そういうマニュアルを作った後は、それをソフトに入れるだけなんです。周りがやっているやってないは関係ない。自分のところがやる気があればできます。

それとちょっと今聞きましたけれども、大事なものは、町長がおっしゃった長寿命化計画、600億円が280億円、40年間でコストダウンできる。年間7億円。これをやるには絶対使うべきです。これは人の管理ではできません。

ですから、町長、約束を守るためにも、年間7億円浮くんですから、そのためにもこれをぜひ使うべきです。多少お金を入れても使うべきです。どの町にも先駆けて使うべきだと思いますので、よろしく願います。

以上です。終わります。

○議長（笹川広美議員） ここで、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 林 真弥議員

〔8番（林 真弥議員）登壇〕

○8番（林 真弥議員） それでは私の質問を始めたいと思いますが、質問の前に、先月、5月5日に発生した珠洲沖を震源とした地震により被災された方々には、まずはお見舞いを申し上げたいと思います。その後も地震は頻発しており、気の抜けない日々が続いていると思いますが、一日も早い復興と日常生活の回復を切に願うものであります。

中能登町議会としても、被害が一番大きかった珠洲市に対し、多いとは言いませんが、義援金を送らせていただいております。同じ能登地区に住む者として、今後もできる限り

の支援、協力はしていきたいものであります。

では、質問に入ります。

今回、2点で質問をさせていただきますが、その1点目であります。

中能登町での風力発電事業のその後についてという表題となっております。

その後という言い方ですが、この風力発電事業に関しては、私、昨年12月の定例会の一般質問で取り上げております。あれから約半年が経過しておりますが、この事業の進捗状況や、それについての町としての見解など2点で伺いたいと思います。

1点目であります。町内でのこの事業は、現在どのような状況にあるのでしょうか。町としてどのように把握をされているのでしょうか。

2点目、地元住民への説明や話し合いなどは計画どおり実行されているとの認識でしょうか。

まずは、この2点で伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 中能登町の風力発電事業のその後についてのご質問にお答えします。

まず、町内でのこの事業は現在どのような状況にあるのか、町としてどのように把握しているのについてお答えします。

この質問につきましては、昨年12月定例会において答弁しておりますが、現状は大きな変更点はございません。

個別案件としましては、眉丈山山系で12月から12から16基程度の規模で2つの予定事業者が計画をしておりますが、事業者間での調整を継続実施していることから、事業着手に向けた手続に至っていない状況であります。

一方、石動山系での構想では、予定事業者が変更となり、計画策定に向けた調整等が継続して行われております。

当町においても、これら事業の把握については、予定事業者へ可能な限りの情報共有を

呼びかけており、本年度に入り、予定事業者のうち2社からの経過報告を受けております。

次に、地元住民への説明、話し合い等についてのご質問にお答えします。

予定事業者に関しては、地元説明に入る際に、町に対しても開催日時や対象範囲、説明内容についての情報共有を求めており、今年度に入り、眉丈山山系で計画する予定事業者から4月中旬に実施したい説明についての報告をいただいております。

事業計画や計画に基づいたスケジュールについては、まだ少し時間を要するものと考えており、より具体的な手続を実施する段階がまいましたら、計画内容も確認の上、地元に対する丁寧な説明等を求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 林議員

○8番（林 真弥議員） 町長からは何点か答弁いただきましたけれども、12月にも私申し上げたんですが、この事業に対する私の賛否というものを申し上げるつもりはございません。

この事業の進捗状況、これを私の目線で申し上げるならば、決して順調に進んでいるとは言い難いように感じております。その理由としては、自然環境への影響を懸念する声があることへの配慮があるように思っております。

石動山系は、国定公園ではないものの、それに準ずるところだと私は思っておりますが、そのような思いを持つ住民の方々、特に鹿島地区の方々の思い入れは強いのでしょうか。開発を否定するものではありませんけれども、次世代に負の遺産を残すことは避けなければいけません。

そこで、ここで一つお尋ねをします。この事業が将来世代へ負の遺産を残す事業なのか残さない事業なのか、現在の町の見解を伺い

たいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 お答えします。

町としましては、国や県の考え方に沿い、風力発電施設の導入する際には、事業構想段階により自然環境と景観、周辺住民の生活環境との調和が図れるよう、引き続き、事業者に対して環境に対する十分な事前説明と地元関係者への丁寧な説明を求め、促していくことを考えておりますので、ご理解のほどよろしくお祈りを申し上げます。

○議長（笹川広美議員） 林議員

○8番（林 真弥議員） 私の質問にお答えになっていないような気がしますね。私は、この事業は将来世代において負の遺産になるのかならないのか。なると思っているのか、これはならないと思っているのか、現在の町の見解を伺いますというふうにお尋ねをしております。

再質問いきます。

以前、風力発電の事業者による地域住民説明会の席で、住民の皆さん、住民の方々からこのような質問が出たというふうにお聞きをしております。それは、この風力発電事業の施設の耐用年数というのは20年から25年ぐらいと聞いていると。その後は、この施設はどうなるのか。当然、耐用年数が過ぎたならば撤去されると考えるわけですが、その時期や費用の責任は当然、事業者であるあなた方が担うのでしょうかという住民の問いに対し、事業者はノーコメント、ほぼノーコメントだったそうであります。なぜノーコメントだったのでしょうか。これがもし事実であるならば、ゆゆしき事案ではないですか。その撤去等々は誰が、どこが担うことになるのでしょうか。それについて、今現在、町としてはどのような認識をお持ちでしょうか。

これは先ほどの負の遺産と関連してくると思うんですね。20年から25年で耐用年数が終わった。それを撤去は誰がするのでしょうか。

か。その費用は誰が負担するのでしょうか。今現在、それについて町はどのように把握しているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（笹川広美議員） 林議員、今は3回目の最後の質問ということになります。

岩田企画課長

〔岩田 正企画課長登壇〕

○岩田 正企画課長 それでは、林議員の再々質問にお答えいたします。

本事業の稼働年数20年経過後の耐用年数経過後における施設整備の処分及びその方法等につきましては、事業計画に盛り込むこととなっておりますので、当然ながら事業者には設置施設に対する管理義務が発生するため、耐用年数後も含めて災害や突発事故などへの対応につきましても、その責任を負うものと考えております。

先ほどの町長答弁でもありましたが、現状では地権者や地元地区との説明会や協議を継続している最中であり、その進捗状況や協議内容を確認しつつ、町として地元住民が懸念する事項が発生する場合は、必要に応じた対応を事業者に求めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 林議員

○8番（林 真弥議員） もう質問3回しましたので、質問はできません。

風力発電事業に関して、いろいろまだ質問を幾つか考えたんですが、この場では質問としては言えませんので、私の独り言としてお聞きいただければと思います。

先ほど私、石動山系は国定公園ではないものの、それに準ずるところだという話をさせていただきました。これに関して、以前に私が経験したことをお伝えしたいなと思います。

今からもう10年以上、10年ぐらい前になるんですが、まさに井戸端会議といえますかね、近所のおっちゃんたちが集まった雑談みたいところで、ある男性が私に対し、災害

時の避難と、それから氷見市、それから富山県との交流を考えて、石動山系のどこかにトンネル掘ればどうやという、そんな話をされたことがあります。そのときは既にもう眉丈山のほうの眉丈山トンネルは開通をしており、それを踏まえての発言であったと思います。

その男性の発言に対し、私は、いいですね、いいと思いますよと。具体的にはどの辺がいいんでしょうかねという話を、そんな言葉を返した記憶がありますが、そのときまだ何人かの方がおいでたんですが、そのとき同席されておりました越路地区のご年配の男性がすかさず、ばかなこと言うなど。石動山というのは霊峰ですよ。何百年か前に前田家の焼き討ちに遭い、そのまま眠っている方々がたくさんおいでになる。そんな霊峰に穴を開けるというのか。そんなことしたら罰当たるよと。私は優しい口調で言いましたけれども、かなり激しい口調でおっしゃいました。ひどくお叱りを受けた、そういうことがありました。

このように、石動山系というのは、このような思いを持った方々が多くおいでる山であろうと思います。石動山系の自然環境、景観、これはやはり崩してはいけません。そう思っております。

それと、これも本当は質問したかったんですが、中能登町では、風力発電の事業者からふるさと納税として寄附を受けたと伺っております。それがいいとか悪いとかというレベルではないんですが。

最後に、これは町長、先ほども町長自らの言葉でおっしゃいましたが、12月の定例会のときに、町長は、この風力発電事業についてこのように答弁をされております。町としては、国や県の考え方に沿いながら、事業者が風力発電などの再生可能エネルギー設備を導入する際には、自然環境や景観、周辺住民の生活環境との調和が図られるよう、環境に対

する十分な事前調査と関係者への丁寧な説明を促していく考えであります。このように答弁をされております。

町長、この答弁をほごにされることなく、正面からこの事業と向き合っていただきたい、そう思います。

このように申し上げまして、風力発電事業に関する質問は終わりたいと思います。

次、2点目の質問です。中能登町役場の職員の働き方及び働き方改革の進捗について伺いたいと思います。

この質問は、先ほど澤議員もよく似た質問をされております。内容によっては重複するところがあるかもしれませんが、それは前もってお伝えをしておきたいと思います。議長、もし重複するようなところがあつたら、止めていただいて結構かなと思います。

では、質問に入ります。

近年、ワーク・ライフ・バランスという言葉をよく耳にします。その言葉のとおり、ワークは仕事、ライフは生活もしくはプライベートということになると思いますが、それをどちらかに偏ることなく、バランスよく人生を送りましょう。そのような意味合いだと理解できるんですが、ただ、私は、もう一步踏み込んだ考えが必要であろうと常々思っております。

ワークとライフ、この両者のバランスとは一般的には時間や内容を指すものですが、私はもう一つ、充実という言葉を加えたいと考えます。充実というのを少し言い方を変えますと、やる気、意欲、最近のはやりの横文字で言うのであればモチベーションとなるでしょうか。仕事にも私生活にも、このモチベーションがなかったら楽しくないですよ。まずはこのことを申し上げ、本来の質問に入りたいと思います。

時代の変化や生活スタイルの変化、それから人口動向や最近ではコロナ禍などによる社会の変化や動きに合わせて、働き方も変える

必要があるでしょう。そうしないと、先ほど申し上げた働く人たちのモチベーションが上がりませんよというのが働き方改革の根幹であろうと私は解釈をしています。

そこで、中能登町役場職員の働き方及び働き方改革について、2点で伺います。

1点目であります。現在の職員の働き方には改革は必要だと考えていますか。必要だと考えるならば、具体的な例を挙げて、現在はこうですけど、こんなふうに変更したい、その効果はこうですよという現況と改革後の効果等について伺いたいと思います。

この1点目の質問の趣旨ですが、町を支える職員の皆さんの働き方が、時代の変化や動きがある中で、改革や改善というのが私は感じられない。はたから見てもそう思うからであります。

2つ目ですが、職員のモチベーションアップについて、具体的にはどのように図る考えなのでしょうか。

以上の2点で伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 まず1点目の現在の職員の働き方には改革は必要だと考えているかにつきましては、職員の働き方改革には、常に時代に合った職場環境を整備して業務改善等を行っていくことが必要であると考えております。これまでもペーパーレス化や事務の効率化を図るため、電子決裁システムやタブレットの導入を行いました。また、行政サービス庁舎の開庁に合わせ、庁舎内のどこでも仕事ができるようフリーアドレス環境を整備し、コロナ禍におきましてはテレワークや時差出勤の実施など、状況に合わせた柔軟な対応を取ってきました。

今後も職員からの意見などを取り入れ、効率的な業務執行ができる職場環境づくりを心がけていきたいと思っております。

2点目の職員のモチベーションアップについては、具体的にどのように図るかにつきま

しては、さきの澤議員の答弁で申し上げたとおりで、ここでは省略させていただきます。

○議長（笹川広美議員） 林議員

○8番（林 真弥議員） 今ほど町長もおっしゃいましたけれども、最初に私が申し上げました。澤議員とかぶるところが多々ありますので、答弁はなかったということではありますが。

職員のモチベーションアップについてですが、これは澤議員もおっしゃいましたが、今年の春の人事異動で驚くような人事がありました。異例中の異例。もう少し強い言い方をしますと、前代未聞と言ってもいいんじゃないかなと思います。

その中身については、澤議員がおっしゃいましたので、あえてこの場では申し上げることはしませんが、この人事によって役場全体のモチベーションが大きく低下したということは避けられないでしょう。これは間違いのないと思いますね。実際に数人の職員からも嘆きの声が私まで、かなりの数、寄せられております。

このような人事では、働き方改革など何を言われても単なる絵空事にしか思えない。聞こえません。私はそう思っております。

この質問、何度も言いますが、澤議員がかなり言われましたので、私からはもう1点だけ質問させていただきます。

最後の質問になりますが、役場職員の皆さんは、民間企業であれば社員であり、社員の充実なくして企業の充実はありません。したがって、役場職員の充実なくして中能登町役場の充実、さらには中能登町の充実や発展や躍進はないと私は考えます。

町長から見た役場の職員の方々の存在とは何か。それと、職員の方々との今後の関係性、どういう関係を築いていきたいのか。

この2点について町長から答弁をしていただいて、私の質問は終わりたいと思っております。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 町長から見た役場職員の存在についてですが、言うまでもなく、職員は大切な存在であり、人としての成長を期待しております。役場職員には、社会人としての自覚と資質向上はもとより、地方公務員としての使命感や倫理観、知識や技能、行政目標の推進能力やコミュニケーション能力、そして将来を見据えた政策形成能力など様々な能力が求められております。

先ほども澤さんのときにも、話はこれはありませんでしたが、やはり上司と部下の関係というのは、例えば繊維で言ったら縦と横です。縦というのは、上司が一応それに対しての評価とか勤務態度とか成績を見ていくわけですが、私は横のつながりが希薄じゃないかなということをおもいます。

これからどうしていくかということは、さっき1対1のコミュニケーションをやっていくということが、組織の課長と部下とのコミュニケーションも必要であると思ひますし、私と課長なりがコミュニケーションをしていくような必要性がある。それは、部下が私に対して自分の思いを言う。例えば、宮下為幸が部下であったら、宮下為幸という人間が、宮下為幸がどんな能力を持っているか、どれだけ能力を引き出されるかということが上司の役目だと思いますので、その辺、部下とのしっかりしたコミュニケーション能力をつけていく必要があるんじゃないかなということをおもいます。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 林議員

○8番（林 真弥議員） 町長は、常々コミュニケーションという言葉をよく使われるなと思ひます。今ほど繊維に例えて、織物に例えて、縦と横ということをおっしゃいました。これはすごくいい言葉だなと思ひて聞いておりました。

今回の一般質問、2点で質問させていただきました。風力発電事業、それから役場の庁

舎内の働き方改革。これは非常に両方とも、今後も非常に私が注視したい案件ですので、今後も折を見て一般質問で取り上げていきたいなと思ひておりました。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（笹川広美議員） ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、4番 池島和喜夫議員

〔4番（池島和喜夫議員）登壇〕

○4番（池島和喜夫議員） それでは、通告に基づき質問をしたい。

私が昨年12月の一般質問で、加賀市にある石川県内水面水産センターが8月の豪雨被害により魚の孵化事業ができなくなり、稚魚が必要な場合は富山県産でと言われ、我が瀬戸地区においても富山県産のヤマメを放流したということがあり、今後、能登地区のトキの放鳥が決まっていることから、海のない中能登町での淡水魚のふ化事業を誘致し、石川県内2か所でのふ化事業体制にすべきとの質問に対し、県とも相談しながらと前向きな姿勢をそのときには感じました。

その後の結果はどうなっているのか、お尋ねをします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 内水面水産センターの中能登町への誘致の件について、ご質問にお答えします。

石川県では、能登町に県内の水産業の拠点施設として石川県水産総合センターが設置されており、そのほか県内4か所で各種研究、調査や淡水魚、海水魚の卵及び稚魚、成魚の生産と有償配布を行っております。

特に、加賀市山中温泉にあります内水面水

産センターでは、トキの餌となるドジョウや淡水魚の稚魚、成魚の生産、配布を行っております。

トキ放鳥を目指す能登地区で同様の施設があれば大変心強いものと思います。

中能登町におけるトキ放鳥推進モデル地区である春木地区においては、昨年度、トキの餌場の確保のための環境整備として、水田で江の設置や魚道の整備を実施しました。

今年度においては、6月25日と8月下旬の2回、田んぼの生き物調査を実施し、トキが生息できる環境が整っているのかの飼料づくりを進めることとしております。

また、6月25日より、トキめきボランティアの受入れを予定しており、より多くの県民にトキの生息環境づくりへの参加促進を図り、トキの放鳥に向けた機運醸成につながる取組を行うこととしております。

内水面水産センターの中能登町への誘致については、トキ放鳥推進モデル地区の春木地区に隣接する地区への広がり、町民のトキ放鳥に向けた機運の高まりが重要となります。

議員におかれましては、トキ放鳥に向けたさらなる取組にご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 池島議員

○4番（池島和喜夫議員） 今のところ、確固たるしっかりした返事はいただいております。おらんような気がしますが、より一層努力をして、ふ化事業を中能登町でできるようによろしくお願いします。

それでは次に、V2Hの件についてお尋ねします。

災害時において大停電になったとき、日中であれば太陽光パネルを設置してあると、ほぼ家中の電力供給に問題はないと思われる。しかしながら、夜になれば発電をしなくなり、不都合が生じることになる。

その点では、V2Hならば、電気自動車から電源を家へということで、夜中でも2日から3日ぐらいであれば通常の生活が送れる効果がある。太陽光発電システムとV2Hを組み合わせれば、かなりの期間乗り切ることができると思われる。

中能登町の施設でV2Hの導入を検討しているのか、町長の意向を伺いたい。

○議長（笹川広美議員） 池島議員、項目1、2、3は言われましたか。質問、1、2、3の項目で出されていますね。

○4番（池島和喜夫議員） 1番です。

○議長（笹川広美議員） 全て。

○4番（池島和喜夫議員） 全部言うということ。

○議長（笹川広美議員） そうです。

○4番（池島和喜夫議員） 分かりました。

2番、中能登町の隣の羽咋市と自動車販売会社が、災害時、電力供給の協定を結び、何か所かの市役所施設でV2Hが実施できる状態となっている。白山市と自動車販売会社でも、羽咋市と同様に協定が結ばれている。中能登町でもこのような災害時電力供給の協定を結んでいる相手がいるのかいないのか。いなければ、協定を結ぶ相手を探す必要があると考えるが、町長の思いを伺いたい。

3番目、V2Hを実行するためには接続機器が必要となり、この接続機器の導入は国からの助成金があり、中能登町では助成金があるのかないのか。ないのであれば、助成金を設ける予定があるのか、町長の予定を伺いたい。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 V2Hの件のご質問にお答えします。

まず、1点目の災害時におけるV2H効果についてですが、V2Hは、電気自動車やプラグインハイブリッド車の大容量バッテリーを家の電源として活用するシステムで、電気

代の節約につながり、また災害の備えとして役に立つと言われております。

災害時におけるメリットとして、具体的には62キロワットアワーのバッテリーを備えた電気自動車では、一般家庭の約2日から4日分の電力を賄うことができると言われております。

次に、2点目の中能登町の取組はについてですが、V2Hシステムは一般家庭向けシステムであり、大型の施設や避難所での活用想定される高出力機器には使えないなどの課題があると聞いております。

それから、災害時に必要とされる高出力機器にも供給可能な新たなシステムが構築されつつあるとのことですので、それらを注視しながら導入に向けての検証、検討をしていきたいと考えております。

また、中能登町における災害協定や確認書については、現在33件締結をしております。その中で、電力に関するものは3件がありますが、必要に応じて災害協定を結んでいきたいと考えております。

次に、3点目の中能登町での助成金についてですが、現在のところ当町において助成金の制度はありません。しかしながら、カーボンニュートラル社会の構築に寄与するものと捉えておりますので、今年度、策定を予定しております地球温暖化対策実行計画の中で検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 池島議員

○4番（池島和喜夫議員） この件に関しては、どちらかというと前向きのお話を聞かせていただいたというふうなことであります。ぜひ頑張って実行というか、なるように持っていきましょう。

最後の質問です。

良川駅から最勝講への道が夜暗い。これについてお尋ねしたい。

高校生が良川から最勝講経由で自宅へ帰る

とき、良川から最勝講への道を通学路として利用している。しかし、この道は田んぼの中を通過しており、夜中でも外灯もなく暗いままで危険な道となっている。今後、いつ事件、事故が起きても不思議ではない状況と考えられる。

そこで、田んぼの中を通るこの道に外灯の取付けを願いたい。町長の前向きな姿勢を伺いたい。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 良川駅から最勝講への道路における防犯灯対策について、ご質問にお答えします。

町では、平成25年4月の中能登中学校開校に合わせ、通学路となる主要な道路において防犯灯の整備を行ってまいりました。これにより、良川駅周辺につきましても夜でも明るく安全な道路がありますので、通学には安全な道路を利用するよう教育委員会を通じまして中高生への呼びかけをしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（笹川広美議員） 池島議員

○4番（池島和喜夫議員） 道がある以上は通りたいと。なおかつ近い道であれば利用したいというのは人の心でないかなというふうに思います。

防犯灯関係の設置がいろんな意味で難しい部分があるのであれば、暗くなって危ないと思われるような時間帯を通行止めにする。人、二輪車においては何時から何時まで通行止めといったような対策も立てないかなのですか。

○議長（笹川広美議員） 高名参事兼総務課長

〔高名雅弘参事兼総務課長登壇〕

○高名雅弘参事兼総務課長 池島議員の質問にお答えをいたします。

こちらの良川から最勝講のほうに通じる道につきましても、現在、電柱などもございま

せん。また、中能登中学校開校に当たりまして、先ほど町長も言いましたとおり、大きな道路、歩道のある道路には防犯灯もつけております。まずはそういった道路を利用させていただきながら、現状についてはもう少し確認が必要なかなと思っておりますので。そしてまた、言われたとおりの規制等については、またこれは警察署の協議となっております。

ということで、安全な防犯灯のついた道路もありますので、まずはそちらのほうを優先に通行していただくよう、また中高生については啓発をしております。

そして現地につきましては、またもう少し様子、状況のほうを見させていただければと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 池島議員

○岩田 正企画課長 そういった意味での話はおおよそ分かりました。そうすると、利用しておられる高校生、主に高校生だと思えますが、教育委員会のほうから、そういう利用されておる生徒さんに対してしっかりと、危険な道である、できるだけ外灯のあるところを利用してくれといったようなことを伝えていただきたいというふうなことを思います。

取りあえず今できることはそういうことなんでしょうから、できることからやっていただきたいというようなことです。

そういうようなことで、質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、3番 角久子議員

〔3番（角 久子議員）登壇〕

○3番（角 久子議員） 一般質問を始める前に、少しお時間をいただいて、この議席番号3番の3は、数字の歌で赤ちゃんのお耳という歌詞があります。赤ちゃんは、まず耳から聞こえたことに反応を示す。そして成長す

る。また、私の公約の3番にうたっていることは「生かしたい みんなの意見を」ということで、相談されたこと、また聞いたことに対応していきたいという、そんな2つの数字の3が絡み合った思い。そして、議員1年生が今こうして1年を終わろうとしていることに何かしら熱いものを感じるようです。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。

まず、遊休土地についてであります。我が町も合併してこの3月で19年目を迎えております。旧町から引き継いだ土地、また人口減少で統廃合して必要でなくなったりなど、町が所有する中で利活用していない土地、いわゆる遊休土地がどれだけあるのか。今回は、まず地上に建築物がある物件を除いてどれだけあるのか。また、その利活用していない土地の現状を把握しているのか。町として、今後、遊休土地をどのようにしていこうと考えているのか。お聞きします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 遊休土地についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の面積にしてどれくらいあるのかについてですが、建物がない遊休の土地はおおよそ1万8,000平米であります。その主なものについてですが、旧鳥屋公民館と体育館跡地、励志館跡地、井田の母子センター跡地などがあります。

次に、2点目のそれぞれの土地の現状を把握しているのかについてですが、先ほど述べた土地につきましては、年に数回、除草作業を実施しながら維持管理をしているところであります。

3点目の今後、土地を売却あるいは有効活用していきたいという思いはあるのか、今後の対策を問うについてですが、現在のところ具体的な計画は存在していませんが、今後のまちづくりを見据えて、民間事業者の考えも取り入れながら多種多様な活用案を提示して

いただき、優れた提案には譲渡や対応を行い、有効活用していきたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） 今ほどの話では1万8,000平米、思っていたより少なかったので、少しは軽くなった気持ちです。

この遊休土地の現状ですが、先ほども言われました年に2回ほどということなのですが、やはり周辺に田畑をしている方々は大変な迷惑を實際こうむっているわけです。そうした方々のためにも、時期的なものもあるんでしょうけれども、今、特に雨が降ったらすぐ伸びるという状況の中で、そういった大変な思いをされている方もおいでるので、なるべく除草は小まめにお願いしたいなという、わがままかもしれませんが、そのようにお願いしたいと思います。

また、先ほど言われた1万8,000平米の土地の中で、全く今のところ計画がないと、見込みのないもの、見込みのあるものについては、しっかり仕分けをして、見込みのあるものを時期を示して利用計画、売却計画などを立てる必要があるように思います。

例えば、移住定住者、あるいは若者に手に入りやすい土地を提供し、地元業者が地元木材で建設してもらおう。そうすると、地元商工業者の活性化と地元森林資源の有効利用、まさに三位一体の効果が期待できると思うのです。そこに当然ながら伐採した山に新たに植林することで山も元気になり、土砂災害の心配も少しはなくなるのではないかと、素人判断ですがそう思うわけです。そして、そうしたことに対する支援制度などを考えていただければ、さらにベストではないかと思うのであります。

今後、土地利用の基本方針にのっとり、ぜひ検討いただいて、次の質問に移ります。

それでは次に、人口減少社会に対応したまちづくりについて伺います。

今月2日、厚生労働省が2022年の人口動態統計を発表しました。女性1人が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率は1.26ということで、2005年に並ぶ過去最低という結果で、コロナ禍で出産を控えたことも影響し、少子化が加速しているという見解でありました。

ちなみに、当町では昨年度授かったベビーが84名、亡くなった方が251名ということでした。

ここで、過去5年間の4月1日付の人口推移を総人口に対して65歳以上はどれくらいの割合を占めているのか調べてみました。平成31年度では65歳以上のパーセンテージは35.6%、令和2年では36%、令和3年では36.5%、令和4年では36.9%。令和5年では37.6%ということで、65歳以上が年々増えていることが明らかに分かるかと思えます。これから先も増えることはあっても減ることはないと言っても過言ではありません。

そこで、37.6%、6,382名の皆さんが、もちろん私を含めてのことですが、この先、自分の体と向き合って人口減少に歯止めをかける思いで健康寿命を延ばす。そのためには、まず健診を受けて自分を見詰めることから始めることだと思います。

そこで、お聞きします。今年を受診率はまだ始まったばかりなので分からないと思いますので、去年の受診率はどれだけか。また、それぞれの地区で何かしらの教室などを開いて健康増進につなげているようですが、残念なことに利用し切れていない方がまだまだたくさんの方がおいでいるようです。町として、そうした方も含め、今後、高齢者に対してどのような対策をどのように進めていこうと考えているのか、お聞かせ願います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 人口減少から見るこれからのまちづくりについてのご質問にお答えします。

まず、1点目の町の人口の65歳以上が3分の1を占めている中、健康寿命を延ばす対策は、町の検診の受診率についての質問にお答えします。

初めに、健康寿命を延ばすためには、自分の体の状態を知るために定期的に健診を受けること、そして心身の健康管理を行うことが必要であります。このため、町では、公共施設で行う集団健診と医療関係で行う個別健診により各種健康診査を行っております。

受診率については、コロナ禍の影響により令和2年度、3年度は全体的に受診率は低下しましたが、令和4年度につきましては回復傾向になっております。

健診は健康管理のスタートラインであり、町では、健診結果から個別に保健指導を行い、生活習慣病などの発症予防や重症化予防に取り組んでおります。

また、高齢者の方におきましては、町内各地において住民主体の介護予防の取組が行われております。

人口減少の進む中、介護の担い手不足などの大きな課題もありますが、一人でも多くの高齢者の方が要介護状態にならないよう、自分ごととして介護予防に取り組んでいただき、生きがいを持って暮らしていただくことが重要と感じております。

人生100年時代と言われる中、町といたしましても誰もが健康で生き生きと暮らせるよう健康寿命を延ばすことを目指し、引き続き生活習慣病の予防と介護予防について一体的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

なお、健診受診率や高齢者に対する介護予防の取組の詳細と、2点目の保育園留学の手応え及び3点目の未婚者に対し出会いの場を提供する活動等につきましては、この後、担当課長より答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（笹川広美議員） 田島健康保険課長〔田島洋子健康保険課長登壇〕

○田島洋子健康保険課長 それでは、初めに健診の受診率についてお答えいたします。

令和4年度の受診状況ですが、国民健康保険の方を対象とした特定健診では1,277人が受診し、受診率は44%で県平均を上回っております。

また、75歳以上の方を対象とした後期高齢者検診では646人が受診し、受診率は20.1%で、県平均を下回っている状況です。

そのほか、各種がん検診の受診率は、検診の種類により幅はありますが11%から16%台でありました。

町では、今後も引き続き個別通知による案内や音声告知端末による放送、また電話による個別の受診勧奨など周知を図り、健診の受診率向上に努めてまいります。

○議長（笹川広美議員） 横井長寿福祉課長〔横井正之長寿福祉課長登壇〕

○横井正之長寿福祉課長 それでは、高齢者に対する介護予防の取組についてお答えをいたします。

町内の各地区において、地域住民の通いの場として、地域つながりサロンや、足腰の筋力アップを目的としたいきいき百歳体操、それから有志で活動しています和楽家、それから中能登町健康友の会といった自主グループ活動などが、住民主体の介護予防の取組として行われております。

令和元年度からは、自分の体に合わせて無理なくできるシルバーリハビリ体操を取り入れておりまして、3級指導士による体操指導を実施しております。また、自宅でも気軽に体操できるようにしていただいたり、運動習慣を持っていただけるように、ケーブルテレビでも定期的に運動の番組を放送しております。

今後も継続して、介護予防の推進を目標に掲げまして、住民の主体的な介護予防の取組

を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（笹川広美議員） 角議員、通告のあった2項目め、3項目めの質問がまだでしたので、今やっただけいただければと思います。

○3番（角 久子議員） 分かりました。すみません。

では次に、七尾市、羽咋市、中能登町で、ユニークなまちづくりの一環で、未来をつくる留学プログラム、保育園留学という思いもつかない事業をするというお話を聞き、半信半疑で聞いていたのですが、何と当町にも現在1組が10日まで滞在されたということでしたが、体験をしてどう感じられたのか、体験談を参考に、今後もさらにこうした保育園留学が定着できるよう願ひたいものです。

そこで、お聞きいたします。今後どのような働きかけをされるのか。また、留学された体験談もお聞かせ願ひできればありがたいです。

少子化の進行に歯止めをかけるために、先ほどの事業にしてもそうですけれども、いろいろ創意工夫をして事業展開されているようですが、その先の家族、家庭を持つことが何ととっても必要。それには、まずは結婚、そして妊娠、出産、子育てに希望を持ち、安心して産み育てられる環境づくりが最重要だと思います。

その点、当町では、出産、子育てには手厚い対策がされているので安心なのですが、結婚となるとなかなか難しいものがあるかと思ひます。少子化の一つの要因でもある未婚化を少しでもなくしたいということで、結婚相談員の方も努力されているようですが、これがまたなかなか思うように事が運ばない現状ではないのかなと思ひます。

婚姻数減少の背景には、出会いの機会が減っているということだけではなく、ほぼ結婚イコール出産、子育てを考えない思想や、若い世代が経済的に苦しい状況にあることも一つの要因とか。また、さらには将来の育児の

負担や仕事と子育ての両立に対する不安の高まりがあるのではないのでしょうか。

こうした不安を解消し、結婚、妊娠、出産、子育てに希望を見出せるよう、出会いの機会を積極的に取り入れていくことが大変重要かと思ひます。

そこで、出会いの機会を今後進めるのか進めないのか。進める計画があるのなら、どのような形で進めていこうと考えているのか、答弁願ひます。

○議長（笹川広美議員） 岩田企画課長。

〔岩田 正企画課長登壇〕

○岩田 正企画課長 それでは、保育園留学のご質問についてお答えいたします。

この事業は、先ほど議員も言われたとおり、七尾市、羽咋市、中能登町の3市町でつくる能登地域移住交流協議会が主体となり実施しております。事業内容としましては、都市部で保育園に通う子供がいる準富裕層をターゲットに、ワーケーションの提供などを行い、保育園を起点として関係人口の誘致をきっかけに移住定住人口の増加につなげる効果的な事業として、昨年度末より準備を進め、本年度から取組を開始しました。

本事業は、構成3市町の魅力を踏まえたワーケーションの企画や魅力発信のためのウェブページの作成、保育園留学のツアープランニングと運営を委託契約により実施しております。全国的にも本事業の取組自治体が増加しており、先導的な自治体では予約待機が1,000家族を超え、リピート希望が95%を超えるなど、ターゲット層からの非常に高いニーズに支えられていると聞いております。

事業としましては、先月からモニターツアーが始まり、早速今月5日から9日までの5日間、1家族が保育園を利用しました。

議員ご質問の手応えにつきましては、今後、利用者の声をお聞きしながら効果検証を行ってまいりたいと考えておりますが、当町で受け入れる2つの保育園においても順調に

予約をいただいていることから、本事業に対する期待の高さと可能性を実感しております。

引き続き、当町の子育て施策の充実をはじめとする魅力を存分に発信し、都市圏とのつながりを深め、着実な移住定住につなげていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、未婚者に対しての相談員は努力しているようですが、出会いの場を提供する活動等は、のご質問についてお答えいたします。

当町では、中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標の一つとして、子育て環境づくり、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げており、出会いの場の創出を重要な指標として、中能登町結婚推進員の会が主体となった若者等縁結び出会いの場創出推進事業への支援を昨年度から国の補助を利用し実施しております。

昨年度は、12月に応援企業4社からのご支援と連携もいただき、富山県在住の女性と町内男性との食をテーマとした婚活イベントを男女11名の参加で開催し、2組のマッチングに結びつきました。

応援企業の連携、支援では、飲食店においては、縁結びうどん、縁結びドーナツの考案及びイベントでのご提供をいただきました。

この事業は5年度も継続して実施する予定としており、今年度は、美をテーマとした開催を計画しております。

開催に当たっては、昨年度を上回る応援企業からのサポート体制の構築を図り、結婚推進員の会と応援企業とのセミナー、ワークショップを通じて、1組でも多くの結婚につながる効果的なイベントプログラムとなりますよう現在検討を重ねているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） まず保育園留学に

ついては、手応えがあるということで、大変ありがたいお返事をお聞きして、うれしい限りです。今後もモニターさんや受け入れる方々の意見などを聞き、さらに魅力ある事業展開ができるよう、そして近い将来、移住定住家族が増えることを期待して。

もう一つ、去年は、結婚のほうですけれども、2組が意気投合されたということで、これまたうれしいお話でしたけれども、こうした事業は参加することに希望があるのですが、これまた結構、中能登町は消極的な方が多いと思います。あるいはまた、なかなか難しく構える方も多いかと思っておりますので、今年度は美をテーマにするということで、まずは気構えないで楽しんで参加できるよう、そして効果的な事業展開になるように、それぞれの持ち味を生かしたまちづくりが展開できることをお願いいたします。

それと、先ほどの高齢者の受診率の話なんですけれども、令和4年1,277人で、国保の関係だけで44%ということで、これは結局、社会保険の方もおいでる。今、定年が延びているので、国保は対象が何人なのでしょう。その総人口が分からなかったもので、お願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 田畠健康保険課長
○田畠洋子健康保険課長 それでは、角議員のご質問にお答えいたします。

特定健診は、各保険者が健診の実施主体となります。町が行うのは国民健康保険の加入者なので国民健康保険に加入されておいでる方で、令和4年度においては2,901の方が健診の対象となっております。40歳以上の方が特定健診の対象となっております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） ありがとうございました。ちょっと勘違いをしました。国保は人数が、先ほど65歳以上6,382名の中に国保はいかに少ないか。

こうして受診を44%ということで、半数以下なので非常にちょっと物足りないというか、健康に、どうなんでしょう、どんな思いで皆さん受診をされてないのか。そここのところ、またもう少しこの受診率が上がるように努力していただいて。また、今ほど企画課長さんからもお話を聞きました保育園留学、あるいは結婚相談、ますます力を入れて、これから若い世代が増えるよう期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、2番 合田 宏議員

〔2番（合田 宏議員）登壇〕

○2番（合田 宏議員） それでは、通告に従い一般質問をいたします。

私は、地域の食の健康と持続可能な可能性に関心を持つ者として、食育について質問いたします。

なぜ食育なのかと申しますと、先月、こども食堂を開いたときにアレルギーについて聞かれました。それがきっかけになります。

食育は、健康な生活を送るために欠かせない重要な要素であり、特に子供にとっては将来の健康に大きな影響を与えます。有機野菜は、その栄養価と安全性の面で優れており、食育活動において重要な役割を果たすことができます。

有機野菜は、化学合成された農薬や化学肥料を使用せずに生産されます。これにより、有機野菜は自然環境に基づき持続可能な農業の一環となり、環境への負荷を軽減することもできます。また、有機野菜には合成された農薬の残留物が含まれないため、子供たちが安心して食べることができます。

さらに、有機野菜は栄養価が高いとされています。有機野菜は、土壌の健康を保つために有機物を多く含んだ肥料を使用します。この土壌は健康な状態により、野菜が栄養素を豊富に吸収し、栄養価が高くなると言われています。特に子供たちには成長期にあり、栄

養摂取の重要性が高いですので、有機野菜の摂取は成長と発達に良い影響を与えることが期待されます。

また、有機野菜は地域の農業を支えることにもつながります。有機野菜の栽培には農薬や化学肥料を使用しないため、農家の方々が自然環境を守りながら生産することができます。このような農業形態を支援することは、地域の経済と雇用の促進につながるだけでなく、地域の風土や文化を守る一助になることでしょう。

以上の理由から、当町の食育について3点伺います。

1点目、町内小中学校における食育教育の基本的な考え方と具体的な取組状況と今後の課題は何か。

2点目、学校給食の食材については、安心できる食材として地産地消を考えるが、現状の取組状況と課題は何か。

3点目、オーガニック給食の推進について取組を進めていく考えはあるか。

以上になります。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 中能登町の食育についてのご質問にお答えします。

食は生きていくための基本であります。ライフスタイルや価値観の多様化により食の大切さが見過ごされがちとなり、その結果、食生活の偏りや乱れによる生活習慣病の増加など問題が顕在化しております。

こうしたことから、町では、平成30年に第2次中能登町食育推進計画を策定し、町民一人一人が健康で豊かな人間性を育ていけるよう、食に関する正しい知識や食習慣を身につけ、食を選択する力を修得するとともに、生活習慣病の予防及び改善につながるよう推進しております。

なお、学校での食育や学校給食に関する質問については、教育長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

〔林 大智教育長登壇〕

○林 大智教育長 では、合田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町内小中学校における食育教育の基本的な考え方と具体的な取組状況及び今後の課題についてお答えします。

学校における教育は、子供が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができることを目指し、学校給食を活用しつつ、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間等において食に関する指導を中心として行われております。

町内小中学校では、食に関する指導の全体計画及び年間計画に基づき、給食や授業等、学校生活を通しての食育活動を行っております。

その基本的な考え方として、心身の成長や健康のため自ら食事管理をしていく力、安全な食品を判断し選択する力、食べ物に感謝し、生産者や関わる人々への感謝の心を育む力、人間形成能力を身につける力、地域の地場産物や食文化を理解し、尊重する心を育む力など、食を通して生きる力を育むことを目指しております。

具体的な取組状況につきましては、毎日の給食の時間における食育放送、教職員からの声かけ、また定期的に給食センターの栄養職員が各学校に出向いての巡回指導や食育をテーマにした授業を行うなど、日常の学校生活の中で食を通しての体験や知識を積み重ねております。

また、家庭への取組として、毎月の給食だよりを通して時期に応じた様々な食育情報を発信しております。

今後の課題ですが、食育を行う給食の現場では残食が問題となっており、これを解決するための食育が必要であると認識しております。解決方法としましては、学校を核とした

家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることが重要であると考えております。

続いて、2点目の学校給食の食材については安心できる食材として地産地消を考えるが、現状の取組状況と課題についてお答えします。

地産地消とは、その地域で生産したものをその地域で消費することで、児童生徒が地域の自然や農業など地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して児童生徒の生涯にわたり心豊かで健全な生活の基礎を培うことを目的として、学校給食における地産地消を推進しているところであります。

現状の取組につきましては、地元産のニンジンやコマツナのほか、様々な有機栽培をJ Aと連携し、年間を通した給食への導入を進めており、さらに今年度は、化学農薬や化学肥料の使用量を50%以上削減して栽培する特別栽培米を使用する予定であります。

また、毎月家庭に配布している給食だよりには、有機野菜を納入している地元の農園からのコメントを掲載し、児童生徒には栄養価が高く、地元産の安全な野菜を学校給食で食べていることを保護者に情報発信しております。

昨年度の取組では、地場産物であるキンシウリや加賀レンコンの実物と調理方法などが描かれた掲示物を各学校に展示し、児童生徒が給食で食べたものを実際に手で触れ、興味を持ってもらうための取組を行いました。なお、今年度も2学期に昨年同様、展示する予定としております。

課題ではありますが、地域の農家の生産量だけでは毎日の学校給食で使用する食材の収量確保が難しく、農家に負担がかかることが懸念されております。

次に、オーガニック給食の推進に向けて取

り組む考えはあるかについてお答えします。

オーガニック給食の推進につきましては、3月議会的一般質問で三浦議員より同じ内容のご質問があったところでございます。

食の安全が問題となっている昨今、他県の事例としましては、沖縄県では、ミネラル豊富なオーガニック給食を始めたことにより児童生徒の発達障害やアレルギー、低体温等の様々な不調が改善されてきているとの報告を聞いております。

このように、化学肥料や合成農薬に頼らず、自然が持つ本来の力を生かしたオーガニック食材を学校給食に先進的に導入している自治体が増えていることは承知しております。

一方で、給食に使用するためには、予定どおりの供給が難しく、導入してもまとまった量が確保できない、納入サイズの均一化が求められること、品目を増やすための予算確保が必要などの様々な課題があるとも考えられます。

未来を担う子供たちに、おいしく安全に食べられるオーガニック食材を活用した学校給食を導入するためには、農林課や地域の生産農家などの協力が不可欠でありますので、打合せ会議を持ちながらオーガニック給食の推進に向けて前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 町の食育の取組の考え方については理解できました。

その中で、残食が多いということが言われましたが、有機野菜にすることによって残食が少なくなるという事例がいろいろなところから発表されています。ぜひ有機野菜を使って残食を減らす活動もやっていただければと思います。

そこで、関連なんですけれども、再質問という形になるかもしれません。

全国オーガニック給食協議会というのがこの6月に設立されることになりました。御存じでしょうか。全国から自治体や農協、農業協同組合、農業関係団体、生活協同組合や流通、市民団体の参加があると思います。当町もオーガニック給食協議会に参加してはどうでしょうか。

ちなみに年会費は団体で年間2万円、個人は2,000円です。私は加入しようかなと思っ

て申込書を取り寄せています。

取りあえずここでお聞きします。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

○林 大智教育長 全国オーガニック給食協議会、こちらのほうで調べまして、前向きに考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） ありがとうございます。

先ほどのオーガニック給食協議会なんです、言い忘れたんですが、6月3日の新聞記事によりますと、全国の32の市町で参加されております。24の農業団体が参加されております。個人の参加が195人となっております、かなり全国的に加入されているんじゃないかなと思いますし、石川県では加賀市が加入するというような記事がありました。

ぜひ我が町も加入すればいいかなと。検討願います。

オーガニック給食の推進は、子供たちの健康的で持続可能な食習慣を身につけることができるだけでなく、地域の農業と環境に対する意識を高めることができます。先ほども供給量が少ないとか、品数が確保できないということもありますので、今後とも有機野菜の生産者と食育に関して全般的に協力しながら、子供たちの未来を健康にするための取組をしていってほしいと思います。

続きまして、次の質問に行きます。

公園遊具について2点質問いたします。

津幡町のあがた公園というのを御存じでしょうか。津幡バイパスを金沢方面に走っていると、能瀬駅を少し越えたところから右手に見えてくる公園です。土日の晴れた日には多くの子供たちや親子が楽しそうに遊んでいる光景を見かけます。平日も午後から近所の子供たちが遊びに来ています。

あがた公園では、ふわふわドームをはじめ、低学年用の遊具、高学年用の遊具がそれぞれ設置されています。駐車場を見てみると、富山県ナンバーや石川県ナンバーの車も来ています。

また、6月5日の新聞報道で、金沢市の内川スポーツ公園でふわふわドームが導入されるという記事もありました。

そこで、当町の公園はどうだろうと思い、大きな4つの公園を見てきました。どの公園も整備されていますが、少し違和感を感じました。土日は利用される方もいますが、小学校の高学年の方の姿がどの公園でも、ちらほらでなく本当に1人とか2人ぐらいしか見受けられませんでした。

とりや古墳では、小学校の5年生だという女の子が妹さんとブランコで遊んでいましたが、インクルーシブ遊具では遊ばないと言っていました。インクルーシブ遊具で遊んでいたのは、小さなお子さん連れのお母さんと小さな子供さんでした。このようなことは、たまたまだったのかもしれませんが、せっかくの遊具があまり利用されていないのは寂しく思いました。

インクルーシブ遊具は、障害を持つ子供たちや特別なニーズを持つ子供たちに対し、遊び場の機会を提供する遊具であり、一般の子供たちとともに交流する機会を提供する遊具だと思います。

また、残り3つの公園にはブランコがなかったように思われます。子供たちだけでなく、大人も楽しむことができ、公園の多世代間の交流を促進し、地域の絆を深めることが

できると思います。また、ブランコがあることで、遊び場の景観にも一層魅力を与えることだと思います。

以上のことを踏まえて、2点伺います。

1点目、インクルーシブ遊具の反響について。

2点目、各公園にブランドの導入と、レクタピアパークにふわふわドーム、これは、おにぎり型のと私は望んでいます、新設について伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 公園の遊具についてのご質問にお答えします。

まず、1点目のインクルーシブ遊具の反響についてであります。インクルーシブ遊具とは、障害のある子もいない子も一緒に遊べることで、そして仲よく楽しむことができる遊具のことを言います。

今回、インクルーシブ遊具を設置した古墳公園とりやについてご説明をいたします。

平成12年に古墳公園とりやが開園し、当時から大変好評をいただいている遊具広場でありましたが、整備後20年以上が経過し、経年劣化による腐食により安全性が確保できない状況から、これまでの遊具の撤去を進めてまいりました。撤去に伴い、遊具が減少したことから、昨年度、宝くじのコミュニティ助成事業を活用し、3歳から6歳を対象にしたインクルーシブ遊具の整備を行ったものであります。

インクルーシブ遊具を設置してからの利用状況ですが、既存の遊具は小学生以上が利用し、今回整備したインクルーシブ遊具は6歳以下の幼児が遊ぶなど、年代別で安心して遊べるようになったと確認しております。昨年度、保育園児から小学校低学年の保護者の方を対象に、公園整備のアンケート調査を行い、そのアンケート結果を踏まえた内容で現在進めております道路公園包括管理等PFI事業において、民間活力を用いて公園の再整

備を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の各公園にブランコの導入とレクトピアパークにふわふわドームの新設についてであります。まずブランコの設置状況につきましてご説明いたします。

ブランコにつきましては、古墳公園とりやと、その他の小公園に設置されておりますが、町管理の公園については遊具点検の結果、経年劣化による腐食のため安全性が確保できず、使用禁止の措置を講じるなどの対応を行っております。

町管理の公園につきましては、先ほど申し上げました道路公園包括管理等PFI事業において、遊戯の再整備も見据えた事業を進めていきたいと考えております。

なお、地区管理の公園につきましては、宝くじコミュニティ助成事業を利用した遊具の整備もできますので、地区からの要望を取りまとめて実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

ふわふわドームにつきましては、県内に4つあり、最近では令和5年4月に宝達志水町でオープンしたほっぴーパークに設置されております。どの施設も大変人気の高い遊具と聞いております。

ご質問にありますレクトピアパークにふわふわドームを新設することに関しましては、現在計画中でありますメディカルパークの整備、また遊具の設置に関しましては、道路公園包括管理等PFI事業で検討し、進めてまいりたいと思っておりますが、整備費用及び維持管理費用を勘案した中で可能性を探っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 町の考え、分かりました。ありがとうございます。

先ほど町長のお話の中で、地区の公園のブランコは要望すれば設置できるというような

感じで言われたんですが、これは各地区で要望を上げれば検討してもらえるということなのででしょうか。じゃ、ぜひ私たちの地区のほうにも働きかけたいなと思います。

本当に子供たちがブランコで遊ぶ姿、すごく楽しそうに遊んでいるので、子供の笑顔が、笑い声が聞こえる地区というのはすごくいいなと私は思っていますので、ぜひ各公園にブランコをとしたいと思います。

ふわふわドームにつきましては、確かに費用もかかると思いますが、ふわふわドームは子供たちにとって安全で楽しい遊び場となります。それと、私も実際見てきたんですけれども、ドームの周りから柔らかい素材でつくられていまして、ドーム自体も柔らかい。利用するときは、子供たちはみんなはだしになって利用しています。ポンポン跳びはねたり転がったり、すごく楽しそうにしています。

子供たちは、そういうことをすることによって運動能力や創造性が持たれると思います。ふわふわドームは、公園の遊びに新たな魅力を加え、地域の家族や他の市町村の訪問者にとっても魅力的なスポットになるんじゃないかと思います。

ブランコは、地域の住民にとって価値のある施設になると確信しており、公園の利用者数と満足度の向上に貢献するものと信じております。

私の質問は、これで終わりたいと思いません。

○議長（笹川広美議員） ここで、2時50分まで休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、1番 三浦克欣議員

〔1番（三浦克欣議員）登壇〕

○1番（三浦克欣議員） それでは、通告に従いまして質問したいと思えます。

長年、私は福祉の現場で働いてきた者として、福祉関係労働者の処遇改善について、中能登町として具体的な支援策はあるかについて質問させていただきます。

私は、昨年まで障害者施設の管理者として勤務してきました。立場上、職員のお給料を確認するという仕事がありましたが、それを見るたびに、毎日親身になって利用者さんの支援を頑張ってくれているのに何でこんな金額なんだろうといつも思っておりました。それが全ての原因とは言いませんが、やはり職員、スタッフの慢性的な人手不足は深刻で、ハローワーク等に求人を出してもなかなか来てくれないという現状が続いていました。この給料では、よっぽどこの仕事が好きでないとという思いもどこかにありました。

この福祉現場の人手不足は、全国的にもその傾向は強く、社会問題になりつつあります。特に高齢者施設における介護人材不足は中能登町でも大きな課題になっているというふうに思っています。

ある町内の高齢者施設の施設長は、近隣の福祉系の高校への今年度入学した学生が福祉課40名定員に対し18名しか入学されなかったとのことで、しかも当町の出身者がほぼゼロだったという情報もあり、とても魅力があり、やりがいもある職業なのに、なぜ希望する若者が少ないのかと嘆いておられ、介護現場で働く人の地位を向上させていくにはどうしたらよいかというふうな話をされていました。

また、先日、地域福祉計画についての勉強会がありまして、中能登町の15歳から64歳までのいわゆる生産人口に対する64歳以上の高齢者の人口の割合が平成2年では27%であったのに対し、30年後の令和2年には何と73%という数字があることに愕然といたしました。それだけ何らかの支援、つまり高齢者の

介護のニーズ、必要性が高まっているというあかしだというふうに思いました。

そこで、(1)少子・高齢化が進んでいく中で、高齢者支援のニーズの高まりと、一方であり手不足という大きな課題に対し、町長としてどのような対策を講じていく考えなのか、お尋ねします。

そして、(2)この課題の対策についての私なりの提案です。まず第一に、福祉現場で働く人たちの地位の向上、身分保障が不可欠だと考えます。抜本的な処遇改善が必要であるということです。町として独自の支援策について提案しますが、ここで福祉労働者に対する公的な支援がなぜ必要なのかという説明が要するというふうに思えます。

私なりの見解ですが、まず一つは、基本的に福祉はお金を生み出さないということです。近年、福祉分野に民間、つまり株式会社等が参入してきておりますが、経験的に福祉で利潤を追求するのは難しいというふうに考えています。どこかのハンバーグ屋さんのCMに笑顔はプライスレスというのがありましたが、それが全てを物語っていて、福祉サービスはお金に換算していくのはとても難しいと考えます。

それからもう一つの見解としましては、福祉は運動であるという視点です。手足を動かす運動ではなく、勝ち取っていくものであるということです。本来、国が保障すべき問題なのですが、国の政策が追いついていません。だから、問題に直面している末端の自治体が運動を起こしていく必要があるのです。国を動かす礎的な存在になっていくということです。

しかしながら、なぜ福祉分野だけという議論になると思いますが、何年後、何十年後かには自分ごとになるということで納得いただけるのではないのでしょうか。ぜひ単なる一時金といった付け焼き刃的な施策ではなく、国に働きかける運動的な目的を持った今はやり

の異次元な処遇改善施策を期待したいと考えます。

また、3番になりますが、しかしながら、やはり福祉分野だけ保障することはできないという話になると思います。であるならば、少子化対策という視点から、子育て世代の所得保障について2つの方向からの提案ですが、一つは子育て世代の働く人への支援策です。

一つの例でいうと、私も生命保険に加入しておりますが、素人ながら掛金を支払う期間が長ければ長いほど保証がどんどん厚くなっていくというふうな認識でしたが、ライフプランナーによるとそうではないと。子育て期間が膨らむ形での保証がベーシックと、妙に納得しまして、その膨らみ部分を町として保障する仕組みをつくれなにかということでした。

単純に、もう一人子供が欲しいけれどもお金ないね、無理やねというところにストレートに応えるべきではなかったかというふうに思います。自分ごとで申し訳ないんですが、私、子供3人いるんですけども、2人までは何とか、3人目になるときつかったかなという印象があって、そこをクリアする何か手立てがあればいいかなというふうに考えます。

もう一つは、地域の福祉労働関係者の補完的な立場としての労働機関の創出です。例えば、子育て中で正規の就労が難しい環境に置かれている方で、働きたい、何らかの収入を得たい。または例えばこども食堂、あるいは不登校の子供たちの居場所づくり的な場所を運営したいという方々への運営資金という形の就労の支援などです。私からはこのようなアイデアしか浮かびませんが、まちづくりを推進する専門家としての町のスタッフと一緒に知恵を絞っていきませんかという話です。

いつでもどこでも何か新しいことを起こそうとするとき、残念なことに、やらない理由

はすぐに思いつきます。他の市町の前例がないという護送船団方式ではなく、前例をつくっていかうという町職員の姿勢が欲しいというふうに考えます。そうすれば職員の意識も変わり、先ほどから話になっているモチベーションにもつながるのではないのでしょうか。

中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶと書いてありました。すばらしい文言です。子供からお年寄りまで人にお金をかけるというのは、具体的な成果が見えにくく、とても難しいですが、10年後、20年後、つまり次世代の中能登町への投資になると思います。

以上、問題提起と、それに対する提案をもって質問といたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 当町における福祉関係労働者の処遇改善についてのご質問にお答えをします。

まず、1点目の福祉関係労働者、特に高齢者福祉分野における介護人材不足が当町でも大きな課題となっているが、町長は基本的な対策についてどう考えているかについてであります。介護人材不足については、当町に限らず全国的に大きな課題となっております。

令和3年の厚生労働省の発表によりますと、2040年度には介護職員がおよそ280万人必要となりますが、2019年度と比較するとおよそ69万人が不足するという推計があります。

このような中、国においては、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保や育成、離職防止や定着促進及び生産性向上、外国人材の受入れ環境の整備など、総合的な介護人材確保対策に取り込むこととしております。

また、石川県においても、平成27年3月には石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画を作成しており、その中で人材の確保として新規就業者の参入促進対策や就業者の定着促

進対策、資質の向上として職員向けの研修の強化などに取り組むこととしております。

石川県社会福祉協議会においては、福祉の仕事をした人々と人材を求めている施設や事業所をつなぐための仕事マッチングサポートセンターとして福サポいしかわを運営しており、セミナーや個別相談会などを実施しております。

町としては、介護人材の確保に向けて、国や県などの動向を見ながら連携して取り組む必要があると考えておりますが、令和4年4月から町独自の2つの政策を実施しておりますので、詳細につきましては担当課長から答弁をさせます。

○議長（笹川広美議員） 横井長寿福祉課長
〔横井正之長寿福祉課長登壇〕

○横井正之長寿福祉課長 それでは、中能登町における2つの独自の施策について説明をいたします。

1つ目は、介護分野資格取得支援事業助成金であります。

この事業は、介護職員のキャリアアップを支援し、介護サービスの質の向上を支援するために、介護に係る資格取得に要する経費の一部を助成するものであります。

助成対象者は、町内の介護保険サービス事業所に直接雇用されている介護職員であり、資格を取得するときに要する教材費などの経費に対しまして2分の1の助成率で最大5万円を助成するものであります。

これまでの実績は、令和4年度は3件、令和5年度は現時点で2件であります。

2つ目は、介護職員等継続勤務奨励金であります。

この事業は、事業所に勤めた後、早期に離職する人が多いことを受けまして、少しでも継続して勤務をしていただくために奨励金を交付するものであります。対象者は、初めて介護職に就く方や、事情によりまして介護職を離れた方で復職をした方でありまして、令

和4年4月1日以降に町内の介護保険サービス事業所に新規雇用された介護・看護職員としております。

採用後、同一の事業所で1年間継続して勤務されたときには5万円、さらに同一の事業所に3年間継続して勤務されたときには10万円を交付するものであります。

これまでの実績につきましては、令和4年度対象分について現時点で3件であります。

この2つの施策については、町内の介護保険サービス事業所を対象としており、対象となる方の住まいは町内、町外を問わないこととしておりますので、この制度を利用していただき、少しでも介護人材の確保及び定着につながればと考えております。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 中能登町の独自な事業2つということで、すばらしいと思います。でも、それを踏まえて、やはりまだこの現状があるということで、お聞きしたら一歩進んだということでしたけれども、一歩二歩三歩四歩と独自の施策が継続的に行われていくことを期待しますし。当町は、子育て支援にはすごく他の市町からも評価を受けているのですが、評価を受けるためにするわけではないのですが、取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つ、最後というか、もう一度、私、福祉はお金を生み出さないという話をさせていただきましたが、その点について、もう少し詰めてみたいと思います。

タイミングよく先週の新聞の1面に、物価、光熱費高騰の影響で介護施設の27%が倒産の可能性という見出しで、物価高の影響で人員を減らしたり採用を見送ったりした施設もあり、介護サービスの低下が懸念されるとありました。やはりここでも介護施設は一般企業のようにコスト増を価格転嫁できず、影響が大きいというふうに報じられていました。

運営を継続するには、人件費を削減していくしか方法がないという現状があるというふうに思われます。そうなると、運営する側も困り、働く側も困り、当然そのしわ寄せはそこで暮らすお年寄りに行ってしまいます。まさに三方悪です。その流れを変えていく方策を考えていきましょうということです。

昨日、国会で、岸田総理も子育て世代の所得向上が喫緊の課題であるというふうに述べられておりました。子育て世代、若い世代を真ん中において高齢者を支え、子供も元気に育てる環境をつくっていく。まさに三方よしを実現していきましょうという話です。

この点について、改めて町長の見解を問います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 2点目の人口流出の抑制策、若者の地元への定住、定着の観点からも福祉関係労働者に対する当町独自の処遇改善の支援策を講じていく考えはあるのかについてですが、現在、国において、福祉や介護における職員等に対して処遇改善加算の制度を実施していますが、町独自の処遇改善支援策については実施しておりません。

処遇改善とは、賃金の引上げなどを指しますが、一時的な補填や一部の地域、自治体などで行われるものではなく、抜本的な対策が求められるものであることから、現在実施されている国の処遇改善加算について、さらなる引上げなど全国的な動きとして改善されるべきであると考えております。

また、全国町村会では、社会保障に関わる必要財源の安定的な確保及び介護人材の確保について政府に対し要望しており、中能登町も同じ考えでありますので、これについて今後も引き続き求めていきたいと考えております。

次に、少子化対策の一環として、子育て世代の就業所得及び就労環境を保障していく政策を推進する考えはないかのご質問にお答え

します。

子育て世代に特化した所得や就労環境に関して、当町においては、第2期中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標及び施策において具体的に定めておりません。

とりわけ所得に関しては、子育て世代の価値基準やライフスタイル同様、多様な労働環境や働き方が存在することから、議員ご提案の保障制度につきましては、町での一定の基準に基づいた支援制度を設計していくことは難しいと考えております。

また、就労環境につきましては、近年、働き方改革関連法や社会全体の育児休暇の積極的な活用に関する行政や機運の高まりによって、子供を産み育てやすい環境に徐々にではありますが変化をしていると感じております。

当町においても、男女共同参画社会を推進する過程において、町内外の企業に勤務する方々へ中能登町男女共同参画推進委員会に参加していただき、企業が実践する先導的な取組を学び、職場環境の改善につながる取組を広げていく啓蒙をしております。

このことから、当町としましては、実践的な取組に積極的な企業や団体などを通じて、情報発信や啓発活動に対する下支えと、要望事項に応じて必要な支援を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） ぜひ三方よしを実現していけるように取り組んでいってほしいということで、1つ目の質問を終わります。

2番目の質問として、カルチャーセンター飛翔及びその周辺施設、スポーツセンター、芝生広場、近くを流れる長沢川周辺も含めての利活用について質問いたします。

カルチャーセンター飛翔は、平成8年に建設され、その碑文に、能登文化発祥の地、歴史と文化遺産に富んだまほろばの里として、

長く農業と織物を基幹にし、活力に満ちた地域の黎明を迎える云々と刻まれておりました。

この飛翔かいわいは、私の家の庭のようなもので、今朝も毎日のお勤め、ランニングをしまいりました。邑知地溝帯の向こうに石動山がそびえ、朝日が毎朝昇ってきます。まさにまほろばだと、いつも感じております。春、4月8日でしたかね、石動山から朝日が昇ってきて、まさに石動山のダイヤモンドヘッドを見てすごく感動した思いもあります。

旧鹿西町時代は、まさにカルチャーセンターは文化、スポーツの中心的な役割を果たしてきておりましたが、合併を機にその機能は少しずつ失われはじめ、少し前にホールを見たときには物置同然となっており愕然とし、本当に寂しい気持ちになりました。

カルチャーセンター飛翔を中心とした施設は、魅力満載だとまさに毎朝思っており、現在の状況が残念で仕方ありません。この飛翔を中心として、スポーツセンター、芝生広場、水場かいわいの今後の利活用について、町としての考えをお聞きいたします。

そして、2として、カルチャーセンター飛翔のドーム型の建物、フレンテ広場ですか、私は形状から、おにぎりの形だと思っていたのですが、違うんですね。ずっとあの独特の高さのあるドームを生かした行事、あるいはアスレチックの拠点にできないかと考えておりました。特に北陸は1年の3分の2は雨が降っているというふうに言われていて、屋内で取り組める種目、具体的にはトランポリンとか今はやりのボルダリングとか、昨年、商工会の青年部の方々が取り組んでおられたスケボーのランプを設置するとか、すなわち今、若者に人気のある都市型スポーツを総称したアーバンスポーツの室内の拠点としての機能を持たせてはどうかというふうに考えております。

地元の方々のまほろばの役割に加えて、ア

ーバンスポーツの拠点として関係人口、交流人口の増大を図り、活性化につなげていってはどうかという提案です。ご答弁いただきたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 カルチャーセンター飛翔の積極的有効活用についての質問にお答えします。

まず、1点目のカルチャーセンター飛翔の立地、特徴的な形態を生かした有効活用についての具体的なビジョンはあるかについてですが、まず、カルチャーセンター飛翔を含めた周辺一帯についてご説明をいたします。

旧鹿西町時代にアッピー鹿西として整備され、平成5年4月に旧鹿西町商工センター、平成7年6月にアッピー広場、平成8年6月に能登上布会館、同年10月にカルチャーセンター飛翔が建設され、安らぎゾーンとして整備をされました。今日の生涯学習の幅広い活動の拠点として、広く町民に利用されているところであります。

この中でも、カルチャーセンター飛翔は、旧鹿西町の町制40周年を記念して平成8年10月にオープンし、フレンテ広場と呼ばれる直径30メートルの円形の多目的ホール、338席を備える大ホール、図書館、会議室を備えた複合施設として建設されております。

また、同時期に、ふるさと創修館、ラピア鹿島といった複合施設が完成されております。

次に、カルチャーセンター飛翔の利用人数ですが、平成29年度は年間およそ1万5,000人の利用がありましたが、ここ3年間の平均で年間およそ5,800人と、会議室等の利用人数は減少しております。

このことから、カルチャーセンター飛翔と公園機能の有効活用を進めていくことが重要であると考えております。

現在進めております道路公園包括管理等P

F I 事業につきましては、カルチャーセンター飛翔の大規模改修と周辺一帯を含めた屋内遊具及び屋外遊具を整備し、子育て世代に数多く楽しんでいただける施設を検討しております。その際は、独特な特徴ある形態も配慮した活用を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の若者に人気のある都市型スポーツ、アーバンスポーツの拠点として、県、さらに全国からの来訪者、関係人口の増大を目指してはどうかについてであります。アーバンスポーツとは、BMX、スケートボード、パークールなどといった都市型スポーツを言い、日々暮らしている都市を舞台に繰り広げられるスポーツのことを言います。順位を争うよりも、自らが楽しみ、仲間や見る人たちも一体となって楽しむことが優先され、観客もアスリートとともに楽しむことができるという聞いております。

2020年東京オリンピックでも注目され、若い日本人選手の活躍を目の当たりにし、こんな競技もあったのかと感心したことを記憶しております。

金沢市で、ゴールデンウィーク中の5月3日から5日にかけて、忍者オリンピックと題して、金沢城公園にアーバンスポーツの大会及び体験会を開催しております。パークールやBMX、ブレイクダンス、3人制バスケットボールなどの9つの競技に親しみ、好評を博したと聞いております。

また、小松市でも、小松ドームにおいて、全天候型のサイクルスポーツ拠点として整備する提案を受けたとも新聞報道で確認しております。

県内外に広がりを見せるアーバンスポーツですが、競技人口も競技によって少ないため、練習会場の確保、騒音、安全性の問題に加え、指導者の確保が難しいなどの問題があると聞いております。

そういった中でも、新しいものを取り入

れ、既存の公園を利用して民間の活力や提案によりどのような形で実践できるか体制を整えることが可能かを検討して進めてまいりたいと考えております。

若者に注目していただける中能登町を目指し、アーバンスポーツのイベント体験を行えるよう前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） アーバンスポーツについて、もう少し取り上げてみたいと思います。

その前に、PFIというお話があったんですが、この間、勉強会をしたときに、とても段階的に時間がかかるというふうなことをお聞きして、まず今のアーバンスポーツの話等を取り入れながら計画的に進めていってほしいなというふうに思います。

アーバンスポーツについて、もう少し取り上げてみたいと思いますが、種目でいうと、先ほど町長からもお話があったように、スケートボード、パークールという跳び箱みたいなものをぼんぼん跳ぶやつですね。あとスポーツクライミング。都会的な遊びのイメージから、東京オリンピックで先ほどお話があったように正式種目になって、競技として認識されておりますが、基本は遊びでありますので、先ほど町長がおっしゃったようなスポーツ本来の楽しいことを基本として、勝利にこだわらず、褒め合うこと、また、どこでもできるということが特徴としてあるらしいです。

なぜ私がアーバンスポーツを推すかといいますと、先ほど町長がおっしゃったように金沢、そして石川県はアーバンスポーツのメッカを目指しており、町長がお話しした5月に金沢城を会場に1,000人規模のアーバンスポーツ大会、忍者オリンピックが開催されて大盛況だったとのことでした。

その主催する方々と話をする機会がありま

して、来年以降も開催していくが、金沢を中心に別の拠点も探しておられるとのことだったので、飛翔周辺の施設を紹介した経緯があります。最高の施設環境で、雨天時も対応でき、JRの駅も近いとか、すごく魅力的だとの評価を受けております。まずやってみるが三浦のスタンスであり、来年度、中能登町として誘致できないだろうかという提案です。

スポーツセンターでいいますと、施設的にとても利用価値があり、私もかつてサッカーを指導しておりましたが、フットサル等の会場としてとても人気があります。金沢でなかなか会場が取れず、次どこへ行くかといったら、かほく市のアクロス高松に問合せをします。そこが駄目なら3番目にこのスポーツセンターという流れがあるみたいです。

先日、この間の日曜日もお昼からすごい200名ぐらいの方々がスポーツセンターで何かやっていたりして、見たら金沢ナンバーの車がいっぱい並んでいて、後で聞いたら金沢のダンスの団体がさっき言った同じ順番でスポーツセンターにたどり着いて、そこを利用しているということでした。でも、そこの来た方は、多分そこが中能登町だとかそういうことは全然多分興味がなくて、終わったらすぐ帰っていく感じだったので、すごく何か残念やなというふうに思ったんですけれども。

そういう意味で、カルチャーセンター、スポーツセンター、芝生広場は、利活用を進める上でとても強みとなりますし、大きなチャンスではないかと思いますが、いかがでしょうか。もう一度、ご答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 先日も県庁へ武田先生という北陸大学の先生ですね。先生が行かれて、忍者オリンピックで金沢市の公園で5万人ほど集めてされたという記事が新聞に載っておりました。5万人というのはすごいなという感じがします。海外も含めて、これから年

間、そのときには7万人ほど皆さん来ていただいて、アーバンスポーツを盛り上げようということをお願いしておりますので。

武田先生は、私も林議員もお世話になったことがありますので、ぜひまた一回、武田先生のお話も聞いて、どういう形態にしていくかということをお願いして、一回勉強もしながら話をお聞きしたいなということを思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 何度か私、一般質問をしておりますが、いつも研究課題としますというのが多かったんですけども、今回、少し手応えを感じた気がしまして、とてもうれしく思います。

最初に、能登文化の発祥の地という話をしました。どこにでも自慢できるまほろばの里において、温故知新、太古の昔から連続と受け継がれてきた文化を大切にしながら、アーバンスポーツ等の新しい文化を取り入れて融合して、新しい中能登のまちづくりに取り組んでいければというふうに申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、11番 甲部昭夫議員

〔11番（甲部昭夫議員）登壇〕

○11番（甲部昭夫議員） 最後の質問ということで、皆さんの質問を聞いておりました。真剣に皆さん聞いておいて、答える答弁も真剣でしたので、大変だなということを痛感して、私も一生懸命質問をしてみたいと、そういうふうに思います。

まず、七尾線の能登部駅及び駅前周辺整備についてということで、これは通告に基づいているんですけども、能登部駅及び駅前周辺の整備というのは、昔、もう5年もたつと思いますが、トイレの話からこういうふうな話に進んでいっていると思います。

駅舎の改築やリニューアルの予定はということで、初めに、JR七尾線の能登部駅は、

県立鹿西高校の生徒が通学のための利用を中心として、多くの皆さんが利用されていると思います。また、駅から行政サービス庁舎まで歩いて行き来もできるため、駅を利用し庁舎を訪れる方も以前よりは増えているのではないかと思います。

しかし最近では、駅のホーム内にあった待合室が撤去されて、能登部駅庁舎の建物自体や照明設備なども老朽化が進んでいることから、町や地域の玄関口として、印象はいささか暗く感じられるとの声も聞かれます。

昨年には併設するトイレが改修されましたが、JRへも要望をしていただくなど、今後、駅舎をリニューアルしたり、あるいは全面的に改修をしたりなど、駅舎整備はどのように考えているのか伺います。

伺う件がもう2つありますので、続けて読んでいきますので、お伺いしますので、後でまとめて答弁をいただければ結構です。

駅前周辺整備構想の進捗状況について。

次に、2点目は前杉本町長の時代に示された能登部駅前整備構想についてであります。この構想は、コロナ禍が始まった頃、議会に示されて以来、一般質問において、私やほかの議員から何度かただしてきました。

その後、農協鹿西支店も移転し、更地となって時間もたっていることも踏まえて、以前の質問では、地権者や関係機関との協議を行うとの答弁であったと記憶しておりますが、現状においてはどのように進捗しているか、お伺いしたいと思います。

庁舎のアクセスなど利便性向上対策についてという項目で、3点目になりますが、能登部地区と徳丸地区、一部下区も入るんですが、重伝建保存地区の選定も見据えて、さきの質問と関連し、能登部駅前周辺整備と併せた道路の整備、あるいはJRと接続する路線バス、コミュニティバスなど公共交通全体量利便性向上に結びつけ、にぎわいの拡大や地域経済活性化につながる構想や対策につい

て、今後どのような方向で考え、進めていこうとしているのかをお伺いいたします。

以上、1項目3点について、取りあえず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 JR七尾線能登部駅及び駅前周辺整備についてのご質問にお答えします。

まず、駅舎の改築、リニューアルの予定につきましては、JR西日本七尾鉄道部に問い合わせたところ、駅舎の改築やリニューアルについて具体的な計画はないとのことでした。

全国の事例を見ても、JRが整備する場合は、改札機と券売機を置く最低限のスペースでの整備にとどまっております。待合スペースやにぎわい施設などを整えた駅舎整備は、自治体や地元企業などがJRから土地を譲り受けて実施するケースがほとんどのようであります。

町内の駅舎についても、金丸駅では平成19年度に国土交通省補助のまちづくり交付金を活用し、町営住宅整備とともに実施し、能登二宮駅は平成4年に夢おりもの展示館として町単独事業として整備を行っております。

このことから、今後、地域のご意見も聞きながら研究を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお伺いをいたします。

次に、2点目の能登部駅前整備構想の進捗状況について伺うと、3点目の行政サービス庁舎へのアクセスなど利便性向上対策について伺うにつきましては、関連のため併せてお答えをします。

この質問は、昨年6月及び令和2年10月定例会においてもお答えしておりますが、この構想は、令和元年度に能登部駅前広場等基本構想において、一体的な周辺整備の方針により策定をしております。

町では、行政サービス庁舎を含む能登部駅

周辺の道路や公共交通機関の利便性の向上など、基本構想の方針に基づき関係機関との調整を継続しておりますが、社会情勢も大きく変化していることや、利用実態の把握と将来の利用推計、さらには町有地の利活用など改めて事業効果の予測検討を踏まえた構想の見直しが必要だと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

なお、伝統的建造物群保存対策事業につきましては、今後、選定に向けた地区への報告と説明会を開催する準備を進めており、引き続き機運を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 甲部議員

○11番（甲部昭夫議員） 今ほど町長から答弁をいただきました。ほとんど、こっちでも言われることは想像しておりましたとおりでしたけれども、駅舎の改修やリニューアルの予定はということで、前にも多くを聞いておりますけれども、結局、何もすることはできんということで、ほかの電気とか、例えば駅舎の中のベンチとか、そうしたものがあつたばかりに、第三者、関係ない人が出入りするというようなこともあるらしいんです。

それで、外灯がかなり暗いらしいんです。トイレの電気はついております。この間、見てきました。ちょうど真向かいの電気も、町のやつでいいのについています。だけど、あつちのほうとこっちのほうの一部にはついていないところがありますので、これが暗い印象を持っておると思います。

駅ですから、どこでも玄関口ということで、明るくしておくというのは一番いいわけで、できましたら、何もできんし、ご理解をお願いしますと言っているだけでは駄目なので、何か明るいような方法で、ひとつまたしていただけないかと。そういうことを第1問目にはお伺いしたいと思います。

もう一つ、杉本町長時代にこういう発想がばんと出まして、地域の人、町長の地元、徳

丸、我々の上区、下区の一部、あの当時は大変なにぎわいでした。甲部さん、あんなものができるんやね、どんなになるがいね、いつできるがいねというような話が、毎日のようにそういう話をしてくれる人がおりましたけれども、それは今日明日にはできんけれども、こういう構想であるということから、そう言い言いおって、もう既に5年ぐらいたっているのではないかと思うんです。あれは30年だったと思うんです。そういう話をしたのは。違っておつたらごめんなさいけど、5年ぐらいたつと思っております。

そういうような形で、だんだん進んでいくんじゃないしに、だんだん暗い話になっていってしまつて、いまだそういう話をする人もおらんということで、寂しいことやなど、そういうふうにしておるんですけれども。

重伝建の問題にしても、あの当時、ここにおる皆さんはみんな知っておいでと思えますが、上村でいえば丹後邸のあれも一生懸命そういうことで、重伝建に関連して直したり、そういうようなこともありました。私らも楽しみにして、そういう将来を見据えて頑張っておつたわけですけれども、一つもそういうような進歩がなく、そのうちに何か違う事業の話になっていってしまつて、そつちのほうは置いてけぼりというような感じすら見えるような状況になりました。

今後こういうものに関しては、宮下町長はどのようにてこ入れしていくのか、その辺もうちよつと明るいような話があるのなら、町長の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 重伝建の話が出ましたが、本年度しばらく、青写真はできましたが、冊子もできておるんですが進捗状況が悪かつたので、はやらんかいということで、1か月、2か月ほど前、ちよつとハッパをかけました。

それをしていかないと、私の思いには、丹

後邸とか何千万もかけて直したということがあります。それがもったいない。あれを本当に活用して、金沢大学と包括支援を結びましたし、いろんなスタートが丹後邸から切られて、金沢の大学生がまちづくりをして、重伝建の町を歩いて中能登町に行くという構想も出ておりますので、その辺をしっかりと検証しまして、できるだけ、これから地域に出向いて皆さんにお話をして、話は進んでいるのですが、ちょっとストップしておったような状態でありますので、これを早急に話を進めて、何年か後には重伝建の指定を受けたいなということを思っております。

そのときは、にぎわいを取り戻すために、駅舎も少しは直さんなんかも分かりません。それは能登部駅について、必ず重伝建を取れば観光客が来ますので、間違いなく来ますので。それはどれぐらい来るか分かりませんが、観光客は重伝建というのは回って歩く人がたくさんおいでということをお聞きしますので、これを一刻も早く進めて、町として国にまた要望するなり、私もまた史跡というかそういうところの県の会長をやっているものですから、またお願いに行きまして、何とか早く重伝建の認定を取りたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 甲部議員

○11番（甲部昭夫議員） 私も忘れんうちにお聞きしますが、こうしていると頭から忘れてしまって、ありやありやとなるものですから。

重伝建の件で一つお聞きしたかったのは、これは行政の皆さんに聞いた、そんなんじゃないんですが、馳知事と町長が話をしたら、非常にいいような感じで、重伝建は力を入れないかんというようなことを言われたらしいというようなことをお聞きしました。それだけ知事が力を入れておるのなら、これはチャンスだなと。丹後邸を利用して、まずできることからやっつけていけばいいなと、そういうふ

うに思っております。

この線はそれ以上のことは私も分かりませんので、遠い雲の下から聞いた話ですから、それがもし本当とすれば、宮下町長の力でその辺を進めていただきたいなと、そういうふうに思います。

もう一つは、能登部駅へ戻りますけれども、能登部駅のかいわい、農協とはどんなようなこと。これも人の話ですけども、農協さんは、でかいのをあそこで建てるといような話も聞きました。そういうようなことになると、今現在の敷地と、今の行政庁舎の借りている農協との関連、そうしたもののつながりというのはどういうことになっているか。

これもやはり皆さんが、そんなんになったらあれはどうなるがいやというように聞かれる方もおいでますので、その辺をひとつ分かりやすく、言われる範囲で結構ですが教えていただければ、我々もまたこうして議員の一人として説明ができるチャンスがあると思いますので、差し支えなかったら、町長、説明をしていただきたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 駅前構想のとき、私も議員をしておりましたので、杉本町長が能登部駅前開発ということで構想を立てられました。本当は駅前開発というのは、例えば七尾線は本当は何万人か、1万人か2万人ぐらい乗客がおれば、それは開発、JRもしてくれる可能性があります。ただ、今4,000人を切っているというところで、物すごく、これからまたJRが何らかの形で、いろんな面でどうするか。例えば電車の時間帯を減らすか、本数を減らすか。そういうところの瀬戸際におるものですから、その辺、難しい点はありますが、駅前開発というのは、いまだ七尾線に対してはどこの駅も多分できないということを感じます。

ただ、今言った電気をLED化にすると

か、そういう何かをするということは可能かも知りませんが、その辺一回、また町のほうでも検討して。

基本的には、能登部駅の農協があったところ、あれを壊して、あれをロータリーにして、高浜から来るバスのロータリーとして、あそこで回転するようなロータリーということを考えていたらしいんですが、その必要も今はなくなりまして、農協が行政サービス庁舎へ行ったということで、行っておりますけれども、ただ、あの辺は空き地になっておりますので、甲部さんの息子さんにぜひ、どこか千葉のほうですごい仕事をしておいでということをお聞きしますので、金丸のほうでもそういうまちづくりをやっておいでということなので、何かそういう妙案がありましたら、また息子さんにもお聞きしたいなということを思います。

なかなか駅前開発では、多分、乗車率の問題がありまして、普通の大阪とか東京だったら、みんなJRなり、例えば京阪電鉄や阪神電鉄が駅前開発をするわけですが、人がおらないばかりになかなか七尾線では開発は難しいということを感じます。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 甲部議員

○11番（甲部昭夫議員） 今ほど町長に答弁いただきました。私も何も言うことはない。とにかく宮下町長とは昔から議員仲間で仲よくさせていただいていた仲でもありますし、何しろ今の宮下町長には、中能登町を頑張って盛り上げていただきたいと。そのためには我々もできるだけの協力をしたいと。どんな協力ができるかは別として、気持ちの上では一生懸命協力をしたいと。そんな気持ちであります。

町長、そういうようなことも含んで、町のことも考え、町民のことも考えるのは大変だと思いますが、頑張ってくださいたいと思います。

ありがとうございました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午後4時17分 散会

令和5年6月14日（水曜日）

○出席議員（11名）

1番	三浦克欣	議員	8番	林真弥	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	田島洋子
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	高名雅弘	農林課長	藤岡桂一
企画課長	岩田正	生活環境課長	田中智
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	学校教育課長	梅澤博
税務課長	土屋金蔵	生涯学習課長	清酒秀樹
長寿福祉課長	横井正之		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之

議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第3号）

令和5年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ただいまの出席議員数は11名です。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一 般 質 問

○議長（笹川広美議員） 日程第1 これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問について、各議員の持ち時間は60分間ありますので、守っていただくようお願いいたします。また、通告以外の関連質問は控えてくださるようお願いいたします。執行部におかれましては的確な答弁を求めておきます。

それでは、発言順に質問を許します。

12番 坂井幸雄議員。

〔12番（坂井幸雄議員）登壇〕

○12番（坂井幸雄議員） せっかく与えられた時間ありますので、質問させていただきます。

いい答弁を期待しておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず最初に、関東なかのと会の開催についてでございます。

コロナで開催が危ぶまれておったわけですが、今年の秋頃、10月か11月頃に開催できるらしいので、この件に関して町長の出席ができるかどうかお伺いしたいと思います。

それと、今までの経緯を申しますと、これは東京とりや会であります。このスタッフがいろいろとお世話して、今、関東なかのと会になっておるわけですが、これは前回のときの出席者のあれでございます。この関東なかのと会の横断幕は、町から寄進してもらったそうありますので、このときは杉本栄蔵さん、また宮下町長も出席でありまし

て、大体55人ほどの出席だったと思うんです。そのうちに学生さんが5人出席しておるわけですが、これも一つのふるさとのつながりとして大切でないかという思いがありまして、関東なかのと会に、町長は忙しいでしょうがご出席をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 改めて、おはようございます。

関東なかのと会についてのご質問にお答えします。

まず、町として支援策の一助として総会等に参加する意思はあるかについてですが、期日が確定していないということから、この場で確約はできませんが、調整が可能であれば、ぜひ参加をさせていただきたいと思えます。

私も議長のとときに、第1回目の関東ふるさと会ができたということで参加をさせていただきました。当時、坂井さんがお世話をいただいて、鳥屋地区のお名前は忘れちゃけれども、その人のおかげでなりました。そして現在、事務方をやっている人が旧の鹿西町の人で、酒井さんという方で、かめや電器という電気屋さんを知っておいでるか分かりませんが、その前に酒井さんというお宅があります。そのあんちゃんが事務局をしておいでまして、毎年トレイルランに走りに来ていただいております。

彼は第1回目からずっとトレイルランに来ていただいておりますので、私もたまに、こっちへ帰ってきてリモートで仕事をしておいでる方です。お母さんしかいないもので、こっちへ来て、半月ぐらいこっちでリモート会議をしながら、また帰って、東京へ行って仕事をしているという繰り返しをしているお方です。

その人も、この間も出会いはして、ぜひ関

東なかのと県人会をぜひしてくれということをお話ししましたので、可能な限り調整ができましたら私も参加をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 町長も忙しいですけど、できるだけ時間をつくって出席していただきたいと思います。

このふるさと会であります、その会員の方も含めて、いろいろとふるさと応援基金を募金していただいておりますので、平成4年のふるさと会の応援基金のトータルは幾らほどいただいているか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 高名参事兼総務課長

〔高名雅弘参事兼総務課長登壇〕

○高名雅弘参事兼総務課長 それでは、坂井議員の再質問にお答えをいたします。

関東方面からのふるさと応援寄附金が幾らあったか、そういったことかなというふうに聞いておりましたが、昨年度、令和4年度ですが98件ございました。金額としては278万5,000円です。ちなみに全体ですが、224件の678万1,000円ございました。

実は件数につきましては、令和3年度が実は89件でありましたので、件数自体は増えておりますが、金額が令和3年度は286万4,000円でしたので、金額は減少しております。

そういった形で、やはり関東方面にも町長のほうに行ってもらいながら存続のほうをお願いしていかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 高名参事からの答弁がありましたように、ふるさとを思う心は大変大切だと思います。それで、その内訳を行政一般に使えるとか、健康に生き生きした

まちづくりをつくるとか、地域の生活に健康である地域生活の健康に使えるとか、そういう項目がありますので、できるだけ、ふるさとを思う心の意思を継いで町民のために頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。

民間住宅の耐震の促進についてでございますが、町では民間の住宅の耐震の制度はどのようになっているか。それと合わせて、耐震化の啓発をどのように推進しているか。また、耐震化の制度の拡充に関してどう考えているか。また、補助金の増額ができるか。そういう思いでありますので、ひとつよろしくお願いいたします。

実は、私も15年前に能登半島の地震がありまして、そのときに防災士になりました。これはそのときの防災士の認定であります。このことに関して、できるだけ地震に対する対応ということでもありますので、その当時、私は防災士でありますので、各家庭に食器棚の転倒、また家具の転倒などを思い、その対策に対して町民ができるだけ地震に対する対応をできるかという思いでありまして、その当時の家具の転倒の防止の柵ですが、このような柵が売っておりました。これと下のほうのこれと合わせて転倒を防止すれば家具、食器棚の転倒が防げるんじゃないかという思いがありまして。この転倒は12年前にありまして、これを幾つか自分の家で食器棚の転倒防止に使っております。それで、推進するために、昨日、量販店へ行ってきました。これが量販店に売っている転倒防止の箱でございます。これに2つ入っております。これを食器棚とかタンスとか転倒を防止すれば相当の防災ができるんじゃないかという思いがありまして、昨日、量販店に行行って買ってきました。十何年前と同じ構造であります。金額にすれば、2本入りで2,280円ありますので1本1,000円弱だと思います。地震の対応のた

めに、ぜひとも対応にこの突っかい棒をすればいいんじゃないかなろうかという思いがありまして。防災士でありますので、できるだけ被害のないようにという思いがありまして行ってきました。

もう一つ、地震に関しての広報ですが、22年の8月頃ということで、「「いざ」という時、行動できますか」という特集があります。これは広報8月号であります、ここに「「いざ」という時、行動できますか」ということでありまして、この突っかい棒もここに入っております。できるだけ家具の転倒並びに頭が一番大切でありますので机の下に隠れるとか、そういう行動を取っていただきたいと思います。

それと、能登半島地震のときに、防災士でありましたので、私と高名さんと何件か、罹災証明の確認に行っていました。数十件だと思いますけれども行ってきました。良川の北のある家では、茶の間の梁が崩落しておったわけであります。そんな茶の間の梁の崩落というのが何件もありました。地震でずれて、つながりが外れて、駄目になったようなあれです。

今の珠洲の5月5日の地震でも、震度5強ということで大変な被害を受けております。これに関して、地震に対する意識をもう一度町民の方にも認識していただければ幸いです。

それと、5月5日の地震が5強ということでありまして、その何時間後にも5の地震が起きます。珠洲は大変であります、県も国もいろいろと災害に対する補助金を上げて元気になるってほしいということでありまして、できるだけ復興に力を注いでいただきたいと思っておりますし、当町も地震に対する対策をできるだけ万全にやっていただきたいという思いがありまして、当町の地震に対する対策としてはどのような対策があるか、お知らせいただきたいと思っております。

それから、耐震化制度が普及しておりますが、民間の耐震調査などもなかなかできないわけですが、今後、耐震化に対する町の対応をどのように考えておられるか。また、補助率を少しずつ上げればどうかという思いがありまして、この質問でやっております。

よろしくお願いたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 民間住宅の耐震化の促進についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の町での民間住宅の耐震化に対する制度はどのようなものがあるかですが、町では、中能登町耐震改修促進計画を平成19年に策定し、この計画に基づき、昭和56年5月31日以前に建築した旧耐震基準の建築物を対象に、耐震改修工事等の補助金を交付しております。この補助金では、1つ目に、建築物の安全評価のために行う耐震診断の経費として費用の3分の2、上限12万円。2つ目に、耐震診断の結果に基づく耐震改修工事を行うための耐震設計の経費として費用の3分の2、上限20万円。3つ目に、耐震設計に基づき行う耐震改修工事の経費として1棟当たり上限150万円の補助金をそれぞれ交付しております。

この耐震診断、耐震設計、耐震改修工事を行うことで、民間住宅の耐震化が図られることとなります。

次に、2点目の耐震化制度普及啓発の現状はどうかについてであります、町では、毎年数回、住まいの耐震化相談会として、住宅の耐震化の補助制度や必要性を説明する相談会を開催しております。また、町広報紙やホームページにも耐震化補助制度を周知しております。

しかしながら、民間住宅の耐震化については、まだまだ周知不足でもあると思っておりますので、今後は様々な媒体を使用し、創意工夫をして、広く町民へ発信をしていきたいと思

ます。

5月5日に珠洲市を中心にした地震において数多くの住宅に被害が発生したと確認しております。住宅の耐震化を図ることで命を守ることができますので、町民の皆様におかれましては、命を守るため、対象となる建築物があれば耐震化の補助金を活用していただければと思います。町としまして、安全な住居の確保の一助となるよう民間住宅の耐震化の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後、耐震化の制度の拡充策をどう考えているか。また、補助等の拡充についてであります。

町の耐震化改修工事の補助制度は、建物全体で構造耐震指標が1.0を超える耐震改修工事を行うものが対象となり、部分的な耐震改修工事は対象となりません。町の住宅は都会と比べ大きな住宅が多いことから、耐震改修工事は補助金150万円以内では収まらず、持ち出しの資金を準備する必要があることも耐震化が進まない理由の一つであります。

そのような中、段階的耐震改修制度を取り入れる市町もあります。この段階的耐震改修というのは、例えば第1段階で日頃から生活している1階部分の耐震改修を行い、大地震が起きた場合でも命を守ることができます。その後、資金が準備できた際に第2段階として2階部分の耐震改修を行います。

このように段階的耐震改修の制度を取り入れることにより、少しでも多くの方が耐震改修補助を申請できるようになりますので、今年度、補助金交付要綱を見直し、耐震改修補助の拡充を図っていきたいと考えております。

また、耐震化の補助率につきましては、石川県の19市町において耐震改修工事の補助制度は存在しております。補助金額の大きい200万円の補助が2つの市、160万円の補助が2つの市、それ以外の市は150万円となって

おります。中能登町は150万円の補助であります。

こちらにつきましても、来年度から200万円の補助制度として補助金交付要綱の見直しを検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 耐震に対する補助金をいろいろと考慮していただいて、ありがとうございます。命に関わる地震の対応でありますので、できるだけ補助金を使って耐震構造をしていただきたいという思いがあります。

それで、さっきのあれでございますが、食器棚やタンスはさっきの突っかい棒で十分ありますが、大きな天井の高いものは、このようなワイヤーですればいいんじゃないかという思いがあります。これは小さいですけども、テレビなんか転倒する場合には、後ろを開けてこれで縛ればかやらないという思いがありますし。さっきの突っかい棒は、ある程度の天井の限定的な家に利用できますけれども、旧の家方はなかなか天井高いもので、そのような対応はできないと思いますので、針金等、このようなもので縛れば十分転倒は防げると思いますし、また万が一の場合は、こんなライト。小さいんですけど、あればいいのではなかろうかという思いがありまして、防災士にいただいたライトですけども持ってきました。

テレビを見ておられる方は、地震はいつ起きるか分からないし、おったら命に関わる問題でありますので、できるだけ対応して命を守ってほしいという思いがありまして、できるだけ対応していただきたいと思いますし、いろいろと補助金も上乘せしていただいて、それに対応していただければいいんじゃないかという思いがあります。

民間の耐震についてはこれで終わります。

その次に、空き家バンクに登録されている

方は何人かおられると思うんですけども、空き家バンクに登録されていて、空き家にするときに、大きな仏壇などはどのような処理をするか。大抵、空き家にする方は都会のアパートかマンションへ行かれておるわけですが、先祖の仏壇をどのような対応を指示しているのか、併せてお聞かせ願いたいと思いますし、それから、空き家に対する振興策はどのようなものがあるのか、併せてお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員、通告の項目、全て質問していただきたいと思えます。

○12番（坂井幸雄議員） 空き家の公共施設の対応ということでありまして、また、空き家バンクがあった場合はどのような対応をするかということでありまして、空き家に対する対応は町がどのようにするか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 まず、1点目の町内の空き家の状況についてお答えします。

平成28年度に実施した町内の空き家実態調査におきまして、町内に存在する空き家はおよそ900件で、うち140件程度が中規模から大規模な修繕や解体が必要であると調査報告を受けております。

一方、売却、賃貸の期待性が高い空き家等は、およそ90件となっております。

空き家の利活用につきましては、現在、中能登町は空き家バンクを運営しており、平成20年度から運用を開始して以降、今年5月末時点で累計144件の空き家物件を登録し、うち80件の契約が成立しております。

町では、ホームページに空き家バンクの登録情報を公開しております。また、年に一度、空き家バンク制度のチラシを固定資産税の課税関係案内文書の発送に同封し、空き家所有者に対し周知をしております。

また、区や町内会に対する中能登町空き家

等情報登録促進奨励金制度がありますので、区長や町内会長にも周知をしております。

このことから、今後も空き家所有者や各地区に働きをかけ、空き家のさらなる登録件数の増加促進を図るよう情報発信に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、2点目の空き家公共施設の対策につきましては、基本的に耐震性がない施設について取壊し等の活用方針を決めて、計画的に取壊しをしていく予定としております。現在、財産管理活用プロジェクトチームにおいて、空き家公共施設の活用方針につきましても協議をしているところであります。

なお、旧鹿島庁舎の取壊し工事につきましては、来年度の実施を予定しており、解体工事に係る国庫補助金の申請手続を進めているところであります。これに伴う工損調査等の経費を9月議会に計上を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

最後に、3点目の空き家の今後の対策につきましては、中能登町空き家等の適正管理及び活用推進に関する条例をはじめ、関連する国の条例、中能登町空き家等対策計画に準じて行うこととしております。

中能登町空き家等対策計画につきましては、大きく2つに大別されております。一つは、空き家等の利活用に関するソフト対策として空き家バンク制度があり、窓口担当課は企画課としております。もう一つは、管理不全な空き家等に関するハード対策であり、窓口担当課は土木建設課となっております。

現在の仕組みは、空き家の解体、改修に対する補助要件として空き家バンクへの登録が必須であり、かつ賃借、売買などの契約が当事者間で成立したもののみ町からの補助金が交付されることとなっており、空き家バンクを利用しないで管理不全な空き家等を解体したいなどの要望に係る補助金制度は町には現

状ありません。

しかし、このような現状では管理不全な空き家等が増加するおそれが見え、安全・安心で住みよい住環境が損なわれることから、今年度、空き家等対策計画を全面的に見直すこととしております。特に管理不全な空き家等につきましては、次年度より国の補助金を活用し、該当する空き家の危険性、緊急性などを調査した上で、要件を満たす物件については取壊しに係る補助金を交付する制度を創設する予定であります。

また、空き家バンクにつきましても、登録しやすい要件を設定し、バンク登録を増やすことで移住者などの利活用を促進することを検討します。

当町の今後の人口につきましては、皆様も御存じのとおり減少する可能性が高いことが予想されておりますが、管理不全な空き家等を少しでも減らす一方、空き家バンクの登録を増やすことで移住者等の増加を促し、安心・安全で住みよい住環境整備を図り、健全なまちづくりの一助となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 岩田企画課長

〔岩田 正企画課長登壇〕

○岩田 正企画課長 坂井議員の仏壇等の処分についてという質問がございましたので、説明させていただきます。

空き家バンクを通して空き家等の売買契約または賃貸契約が成立した際に、家財道具等の処分費に対して奨励金を交付しております。その場合は、空き家の所有者もしくは入居者、次に入る方がいずれか、どちらかが1回に限り15万円を上限に交付しておりますので、そちらで先ほど言った仏壇等の処分をしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 空き家は、確かにふるさとを離れた人の家が空き家になっておるわけですが、都会へ出た人は、自分の家はどうか、仏壇も放つてどうかという思いがありますので、できるだけ対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、6番 古玉いづみ議員。

〔6番（古玉いづみ議員）登壇〕

○6番（古玉いづみ議員） 6番 古玉いづみ、一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は、町の環境問題に関して2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目、地域猫問題の解決に向けて。

家には9年半前に引き取った保護猫がいます。今回、私は、地域猫活動、一般的にTNRというんですが、それに携わっているボランティアの方々からお話をお聞きする機会があり、とても人ごととして見過ごせないというような思いになりました。

そして、現場を見させていただきまして、地域の課題として何とかしなくてはいけないという思いになり、今回このトピックを取り上げさせていただいております。

この地域猫ですが、野良猫と違い、聞き慣れない方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

改めて整理しますと、野良猫とは、屋外で生活している特定の飼い主のいない猫のことです。この野良猫は、飼い猫が捨てられて野良化したり、捨て猫が繁殖することによって増えていきます。人間の無責任な行動が原因となっているケースが多々あります。

そして地域猫とは、このような野良猫がこれ以上繁殖して増えないように、先ほども言いましたTNR、Trap、捕獲、Neuter、不妊去勢手術、そしてReturn、返還する。そして、その後もともいた場所に猫たちを返し

て、ボランティアさんや地域の方々によって管理されている、そういった猫のことを地域猫と言います。

その印として、耳先にVの形のカットを入れて、その形が桜の花びらに似ていることから、さくらねとも呼ばれています。最近ポスターで、ハローキティとかで耳がカットしてある猫の写真を見るんじゃないかなと思いますし、あと私も最近これを勉強して知ったんですけども、妖怪ウォッチのジバニャンも実はさくらねこだということを知りました。

この地域猫ですが、きちんと不妊去勢手術を行って地域へ戻すこの活動は、犬猫の殺処分ゼロを目指す環境省も推奨しております。また、石川県でも動物の愛護及び管理に関する条例が昨年の令和4年4月に施行され、来年春オープン予定のいしかわ動物愛護センターが津幡町の県森林公園内に、その理念を実現するための場所として、ただいま建設中となっております。

人と動物が共生できる社会の実現へ向けて取り組んでいく、そうした機運が高まっているのではないのでしょうか。

そこで町内の現状ですが、野良猫が住み着いて増殖し、その周辺で庭先や畑などにおいてふん尿の被害の出ている箇所、そして捨て猫が地域の方の庭先に入り込んで、そこで子猫を産み落としている事例等、本当に猫問題を抱えている地域が町内でも見受けられます。

地域の方は、そういった猫たちに外で御飯をあげたり可愛がってくださっている、そういったケースもあるのですが、それが逆にご近所トラブルへとつながっていることも少なくありません。実際に、増え過ぎた猫に頭を悩ませて保健所へと連絡が行ったケースがありますが、保健所は現在、殺処分ゼロを目指しているために、できることは、餌やりを無計画にしている、そういった住民への口頭注

意のみとなっているのが現状です。

猫は生後6か月から妊娠可能で、妊娠期間は約2か月。年に二、三回出産し、一度に4から6匹産むと言われていています。単純計算で生まれてくる6匹の子猫の半分を雌として、1年間で1匹の雌猫から何匹ぐらい猫が生まれると思われますか。単純計算なんですけれども、何と1匹から78匹に増えるという計算になります。

野良猫はワクチン接種をしていないので、伝染病の可能性も高まりますし、また不妊去勢を行っていなければ攻撃的で家猫とのけんかなどのトラブルや繁殖へとつながり、不幸な猫を増やすことになるのです。

そうした猫を少しでも減らす活動をされているのがボランティアの方々なのですが、一番の効果的な方法とは不妊去勢手術を猫に施すことです。簡単に手術してしまえばいいと言いましたが、そのためにはその猫を捕獲しなければなりません。私も捕獲の様子を見せていただきました。ボランティアの方々というのは、お世話をしてくださっている方、そしてまた猫に警戒心を抱かせないために何度も何度も根気よく現場に通って、なぜ避妊去勢手術が必要なのか地域の方に分かっただき、そして双方の心のガードを取り下げから捕獲して、ボランティアの方々が自費で手術を行ってくださっています。

本当に捕獲一つ取っても物すごく骨の折れる作業です。手術費用も動物病院によって異なりますが、五、六千円から4万円ほどまでと性別によっても幅広がっています。その費用を自分の猫でもない地域猫にボランティアの方々が自費で皆さん施しておられるというのが実際の現状となっています。その目的は、ただただこの世に生まれてきた猫たちに幸せな生涯を送ってもらいたい、この一心なんです。

県内では自治体によって、この手術費用の助成金が支給されているところがあります。

というよりは、支給されていないところのほう
が少数派となっております。私の調べた限り、
県内19市町のうち11の市町で助成が行われ
ており、直近では宝達志水町でもこの6月
定例会議の補正予算において、この助成金
が議案に組み込まれているそうです。

助成金額はまちまちなんですが、一番高額
なかほく市では雄6,000円、雌1万円の手術
助成が受けられることとなっています。お隣
の七尾市や羽咋市でも、この4月から助成が
スタートしました。こういった地域において
ボランティアで猫を保護し手術を施してくだ
さっている方が今まで全額自費だったので、
大分助かっているそうです。

県でスタートした、去年、条例が施行され
た動物の愛護及び管理に関する条例、やっぱ
りこの機運が高まっていて、近隣市町でもバ
ックアップをする助成が広がっているのでは
ないかと思います。

このような現状を受けて、今後この地域猫
問題の解決に向けて2点で町長に伺います。

1点目、この課題に関しての町の認識はど
うなのか。そしてまた実態把握を行っている
のかどうか。

2点目、近隣自治体のように避妊去勢手術
の助成を行ってはどうか。

以上2点でお答えください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 地域猫問題の解決に向けて
のご質問にお答えします。

まず初めに、実態把握を行っているのかに
ついてであります。町が自ら実態を把握す
るまでの調査は行っておりませんが、町や石
川県能登中部保健所福祉センターに苦情、相
談が寄せられた件数を実態の数とみなしてお
ります。

野良猫に餌をやる、さらに野良猫が子供を
産んで困っているといった相談は、能登中部
保健福祉センターや町に数件寄せられてお
り、その都度、町職員と能登中部保健福祉セ

ンター職員が合同で解決に向けた指導を行っ
ております。

その具体的な内容ですが、まず、責任を持
って飼う気がないのなら餌をやらないように
指導したり、また、野良猫の世話をするので
あれば、繁殖を抑制するための不妊去勢手術
を勧めたりする場合もあります。

次に、この課題に関しての町の認識はにつ
いてであります。議員言われるようなふん
尿の被害や地域の田畑を荒らすといった深刻
な事案はないものと認識しておりましたが、
先ほど議員の質問の中にあつた保護猫活動ボ
ランティアをされる方に当町での活動状況に
ついて町担当職員がお話を伺ったところ、能
登中部保健福祉センターや町が把握していな
い野良猫問題で困っている方が少なからず存
在していることが分かりました。

環境省では、平成25年に、人と動物が幸せ
に暮らす社会の実現プロジェクトを立ち上
げ、人と動物が共生する社会の実現を目指し
ております。

当町においても、人と動物が暮らしやすい
まちづくりを進めていくために、飼い主のい
ない野良猫に対し、繁殖を抑制するための不
妊去勢手術を施し、地域に戻し、地域で世話
をし、一代限りの命を見守るといった地域猫
活動が有効かつ重要である。このような考え
にしております。

こうした現状を踏まえ、2点目の近隣自治
体のように避妊手術の助成を行ってはどうか
の質問についてであります。議員の提案に
ついては私も賛成であります。現在、町とい
たしましては、不妊去勢手術に係る費用の一
部を助成することを考えており、担当課にお
いて文書交付案の作成に必要な調査検討を開
始するよう既に指示を出したところでありま
す。

そのような内容が決まり次第、議員の皆様
方にお示しをさせていただくこととしており
ますので、ご理解のほどよろしくお願いを申

し上げます。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 町長のほうから大変うれしい前向きな答弁をいただきました。

先ほども町長が言われたように、あまり町民からはそういった苦情やお話が上がってきていないということなんですけれども、私も実際にボランティアの方たちと話してみても、初めて知ったことが本当にたくさんありました。

中能登の皆さんというのは、すごく優しい奥ゆかしい方が私も含め多いので、なかなか皆さん声を上げられないんですよ。本当に困っていることを困っていると言えない方がたくさんいる。それが現状だと思いますので、こうやって私たち議員が地域に出向いて皆さんの苦情、困り事を拾ってきて、こうやって一つずつ解決していく。本当にそれが大事だなと思いますし、少しでも不幸な猫ちゃんを増やさず、みんな一匹一匹が幸せな生涯を送っていき、そういった町にしていきたいなというのは本当に思いました。

コロナ禍を経て、世界中で癒しを求めた急激なペット需要の増加が見られました。イギリスではペット産業協会の統計によると、2020年から2022年にかけて、猫は何と60%も飼育頭数が増加したそうです。1.6倍です。しかし、インフレ率が11%を超える高水準となると、餌代や医療費の高騰により飼育放棄が増加し、前年と同じ時期に比べ25%も飼育放棄が増加したとの数字が出ています。

日本でも他人事ではありません。日本ペットフード協会によると、コロナ前の2019年と比較すると、2021年の新規飼育数は猫が24%も増えて約49万頭増だそうです。その分、飼育放棄数も増え、保護団体において保護数も増加しているのが現状となっています。

重要なことは、責任を持ってペットを飼育、管理していくこと。そして残念ながら野

良猫となってしまった猫は、これ以上増やさないために手術して地域で温かく見守っていくようなサポートをしていくことだと思います。

町長も今年の漢字としておっしゃられた「命」は、動物であれ、自然環境の一部として人間が管理、保護していく責任を負っていると思います。ぜひ町民への動物愛護の精神を育てるような働きかけ、そして人と動物が共生していく社会に向けての啓発を期待していますと申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

町の環境美化推進を。

先般、クリーン&グリーンデーにおいて町内の清掃作業が行われました。私の地区では子供はなかったので、自主的に子供と一緒にふだんの散歩コースのごみ拾いを行いました。散歩コースといいますか通学路なので、大きなごみはありませんでしたが、本当にたばこの吸い殻が多くて残念な気持ちになりました。大人にとっては足元でも、子供にとっては目の前のごみなんですね。

中には、このクリーン&グリーンデーでの清掃活動で、本当に嫌になるような不法な投棄やポイ捨てを目の当たりにし、せつかくの町をきれいにする気持ちのいい日が嫌な日になったよと言っておられた方もいました。

また、以前より県道や国道などの大きな道沿いや山間部に不法な埋立ごみなどが置いてある光景も度々目にします。特に家電製品などは処理費が発生するため、お金を払って処分するくらいならと違法な置き去りを目にするのもままあります。

町内の小売業者とかのごみ置き場のすぐ横に、私も何度か見かけたんですけれども、家電製品、本人の名前まで入っているような家電製品を平気で置いていかれるんですね。びっくりするようなことを本当に目にします。

そうした中、町民の方から、この不法投棄の現状について何か町としてできないものか

相談を受けました。特にひどい山間部などは、不法投棄禁止の立て看板などが掲示されておりますが、果たしてこれがどれほどの効果があるのか。町が真剣に不法投棄は許さない、あってはならないことだという姿勢を示して対策を進めていく必要性を感じ、3点で町長に伺います。

1点目、町内における不法投棄に対する現状と対策はどうなっているのか。

2点目、町内をパトロールし、現場を発見したら町へ連絡してくださることとなっている不法投棄監視員の方々の活動状況。そして、今現在は報告のみとなっていますが、さらなる権限付与などの活動の拡大についてお考えなのかどうか。

そして3点目、石川県では平成18年から毎年10月を不法投棄等防止強化月間と定めて、お隣、富山県とともに不法投棄を防止するための監視パトロールや路上検査等を行っています。なぜか県境である中能登町がこの対象地域となっていないようですが、環境美化意識を高めるためのポイ捨て禁止月間やポイ捨て禁止条例制定など、町独自の取組をしてはどうかと考えますが、以上3点で町長に伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 それでは、町の環境美化推進をの質問にお答えをします。

まず、1点目の町内の不法投棄に対する現状と対策についてであります。町内の不法投棄の実績を申し上げますと、昨年度は10件程度の相談がありました。品目別では家電製品やタイヤが目立っており、そのほか空き缶やペットボトル等のポイ捨てなどが多くあります。

この情報は、不法投棄監視員、地元区長や町民の方々からのものであります。悪質な案件については、警察や県能登中部監視機動班と連携し対処しているところであります。

次に、防止策として、2点目のご質問に関

連しますが、町が委嘱している不法投棄監視員が4月から11月までの期間において月1回、町内を4ブロックに分け、2人1組でパトロールを実施しているところであります。監視箇所は、主に人目のつきにくい山間部の県道や林道などを中心にパトロールを実施しております。

不法投棄自体が警察案件に係るもので、町が監視員に対し権限を付与することは難しく、役割としては状況調査、報告及び可能な範囲で回収に協力をいただいているところであります。

最後に、3点目の条例制定など町独自の取組はどうかについてお答えします。

町では、ポイ捨てに特化した条例はありませんが、平成16年に県が制定したふるさと石川の環境を守り育てる条例に倣い、平成17年の合併と同時に、中能登町生活環境の確保に関する条例を制定し、既に同条例第15条にて不法投棄の禁止をうたっておりますので、さらに特化した条例の制定までは現在のところ考えておりません。

しかし、ご提案のポイ捨て禁止月間を策定し、町民の皆様に対する様々な意識啓発をするなどの独自の取組は、住みよいまちづくりには欠かせないものと考えておりますので、検討させていただくとともに、これまでどおりクリーン&グリーンデーを通して皆様の意識啓発を行ってまいりたいと思います。

さらに、不法投棄監視については、監視エリアを町内全域に拡大するなど、地元区長や地元住民との連絡体制などを強化し、不法投棄防止に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 今ほどの答弁の中で、年間10件ほどの報告ということだったんですけれども、実際は皆さん、私も各地区の区長さんなどから聞いていますけれども、仕方がないから、わざわざ上に報告するより

もと、ご自分で処分されている方というのもたくさんいらっしゃると思うんですね。不法投棄されたごみというのは、その土地の所有者が処分しなければいけないことになっていることですので、実際仕方がない、じゃ自分のところで処分しようかというふうに皆さん泣き寝入りされている方もたくさんいらっしゃるというのが現実だと思うんですね。

そういった中で、ポイ捨て禁止月間、また制定も前向きに捉えてくださるということですし、生活環境の確保に関する条例の中にポイ捨て禁止がうたっているということですが、多分、我々議員も町民の皆さんも、そういったものがあるということも御存じない方がたくさんいらっしゃると思いますので、何が大事かという、やっぱりこういった啓発ですよね。皆さんへの啓発がすごく大事になってくると思います。

というところで、ポイ捨てや不法投棄が犯罪であるということは皆さん御存じだと思いますが、詳しくはどのような罰則があるのか御存じでしょうか。

ポイ捨ては、空き缶一つ、たばこ一本でも成立し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律においては、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、もしくはその両方が科せられるとなっております。そして、川、溝へのポイ捨ては軽犯罪法に抵触し、30日未満の拘留、1万円未満の料金が科せられることとなっております。そしてまた、車の中からのたばこのポイ捨ては、道路交通法違反で5万円以下の罰金となっております。

たったのたばこ一本でも、公共の場に捨てるということは立派な犯罪です。環境省による不法投棄撲滅アクションプランにおいては、3つの視点で推進していくことが計画されているのですが、一番重要なポイントは地域における意識の向上だというふうに捉えています。地域の人々が自分ごととして、未来

の子供たちのために住みよい、美しい地球を守っていく。そういった意識を高めていく必要があるのではないかと思います。

今言われましたポイ捨て禁止月間ですけれども、ただ策定するだけではなくて、皆さんに知ってもらって理解してもらおう。ポイ捨ては駄目なんだよというのは子供でも知っているんですが、なぜか大人になると忘れてしまうんですね。そういったことがないように、ぜひ皆さんにそういった啓発を行っていただきたいと思います。

皆さん御存じのパナソニックの創業者、松下幸之助さんのお話を少しさせてもらいたいと思うんですが、松下さんは、雇ったばかりの秘書に、京都駅からある料亭へ向かっているときのことでなんですけれども、ここは全部俺の土地なんやと言いました。ああ、さすがだな、その新しく来た秘書は思ったそうなんです。今から行く料亭も自分の店なんやと。すごいですね、は一つと驚いていると、それは実は冗談なんだけど、そう考えたら面白くないかと。ここが自分の土地だったら、自分の家だったら、みんなもっときれいに管理するだろう。ポイ捨てなんか考えないだろうということらしいんですよ。

町長にとって、中能登町は自分の大事な家ですし、私たちにとっても自分の大事な住んでいる地域なんです。自分の家だけが家なんじゃなくて、住んでいる地域が全部自分たちのお互いに管理し合っていく場所なんだという意識を高めていけば、皆さん、ポイ捨てどころか、お互いに思いやりあって、きれいにしていけるんじゃないかなということを私はこの松下さんのお話から感じました。

それをぜひ皆さんにこういった思いを共有していただいて、きれいな住みよい中能登町にしていただきたいと思います、していきたいという思いで、私の一般質問を終わります。

以上です。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程
は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時05分 散会

令和5年6月16日（金曜日）

○出席議員（11名）

1番	三浦克欣	議員	8番	林真弥	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	田嶋洋子
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	高名雅弘	農林課長	藤岡桂一
企画課長	岩田正	生活環境課長	田中智
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	学校教育課長	梅澤博
税務課長	土屋金蔵	生涯学習課長	清酒秀樹
長寿福祉課長	横井正之		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第4号）

令和5年6月16日 午後3時00分開議

- 日程第1 議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算
議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算
議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算
議案第7号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

(追加日程第1)

議案第8号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

同意第1号 教育委員会委員の任命について

(質疑・討論・採決)

午後 3 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は11名です。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

◎各常任委員会委員長報告

○議長（笹川広美議員） 日程第 1

本定例会議から付託しておりました議案第
4号から議案第7号を一括して議題としま
す。

以上の案件に関し、各常任委員会における
審査の過程及び結果について各常任委員会委
員長の報告を求めます。

最初に、総務建設常任委員会 甲部昭夫委
員長

〔総務建設常任委員会委員長（甲部昭夫
議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（甲部昭夫議
員） 総務建設常任委員会における審査の過
程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会議で付託されました案件は、議案
1件であり、執行部からの説明を求め、慎重
に審査をいたしました。

付託されました議案1件についての質疑、
意見などは、特にございませんでした。

討論、採決の結果、当委員会に付託されま
した議案1件については、全会一致で可決い
たしました。

なお、今回報告いたしました結果について
は、お手元に配付済みの委員会審査報告書
のとおりであります。

以上で総務建設常任委員会からの審査結果
の報告を終わります。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 次に、予算決算常
任委員会 林 真弥委員長

〔予算決算常任委員会委員長（林 真弥
議員）登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（林 真弥議
員） 予算決算常任委員会における審査の過
程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会議で付託されました補正予算に係
る案件は、議案3件であり、執行部からの説
明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見など、主な
ものについて申し上げます。

議案第5号 令和5年度中能登町水道事業
会計、建設改良費の委託料49万5,000円の増
額について説明を求めたところ、既に作成さ
れている中能登町水道危機管理マニュアル
に、1月の寒波による被害を受け、県指導の
下、低温時における項目を追加修正するもの
との説明を受けました。

質疑終了後、討論、採決の結果、付託され
た補正予算に係る議案3件は、全会一致で可
決をいたしました。

なお、今回報告いたしました結果は、お手
元に配付済みの委員会審査報告書のとおり
であります。

以上で予算決算常任委員会からの報告を終
わります。

○議長（笹川広美議員） 以上で各常任委員
会の委員長報告が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、委員長
報告に対する質疑を一括して行います。

質疑のある方はご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようでありま
す。

これで質疑を終結します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第
4号から議案第7号について一括して討論を

行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第4号 令和5年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第5号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算及び議案第6号 令和5年度中能登町下水道事業会計補正予算について一括して採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第5号及び議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第7号

石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程

○議長（笹川広美議員） お諮りします。

ただいま宮下町長から

議案第8号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

同意第1号 教育委員会委員の任命について

の議案1件及び諮問1件並びに同意1件がそれぞれ提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号及び諮問第1号並びに同意第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後3時09分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 追加日程第1

議案第8号及び諮問第1号並びに同意第1号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日、追加提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

最初に、議案第8号 令和5年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億9,543万6,000円とするものであります。

補正予算の歳入では、第18款繰入金の財政調整基金繰入金として8,100万円を増額するものであります。

歳出では、第7款商工費の商工振興費で、緊急経済対策事業に係る経費として8,100万円を増額するものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

今回、人権擁護委員候補者に、澤祐紀恵氏を最適任者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間であります。

次に、同意第1号 教育委員会委員の任命についてであります。

今回、教育委員会委員に、坂本真弓氏を最適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和5年6月30日から令和9年6月29日までの4年間であります。

以上、本日追加提案いたしました議案につき、ご説明申し上げましたが、議員各位にお

かれましては、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

初めに、議案第8号 令和5年度中能登町一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第8号については、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第8号 令和5年度中能登町一般会計補正予算について討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、議案第8号 令和5年度中能登町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦について

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する申合せ事項第23項により、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたします。

これより、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について採決を行います。

お諮りします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに決定しました。

○議長（笹川広美議員） 次に、同意第1号
教育委員会委員の任命について

本案は人事案件でありますので、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたします。

これより、同意第1号 教育委員会委員の任命について採決を行います。

お諮りします。

同意第1号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。よって、同意第1号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本定例会

議に付議をされました案件の審議は終了いたしました。

これをもって、令和5年度中能登町議会6月定例会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 坂 井 幸 雄

署名議員 三 浦 克 欣